



えんじの現況

REPORT2024

2024 遠州信用金庫 ディスクロージャー誌



遠州信用金庫

ごあいさつ

平素より遠州信用金庫にご支援ご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

この冊子は、当金庫の事業の状況を幅広くご紹介しております。多くの皆様にご覧いただき、当金庫に対するご理解を一層深めていただければ幸いに存じます。

さて、当地域においては昨年より放送されていた大河ドラマによる観光客の集客や、浜名湖花博2024の開催等、人流が活発となり大きな経済効果が生まれております。その一方では、長引く物価高騰への対策として、事業所においてはエネコスト削減および業務効率化のための省力化設備導入ならびに財務体質の健全化が、個人のお客様においてはライフプランに合わせた家計の見直しがますます必要となります。

当金庫では、各分野の専門家と連携し、金融のプロとしてお客様の実情に応じた課題解決提案をこれまで以上に行ってまいります。また、地域の未来を担う子供たちの「食」を支援する「えんちゃん応援SDGs定期預金」を継続して実施し、「えんちゃんクーポン店」の取り組みをはじめ、地域の活性化に尽力いたします。

今後も当金庫は役職員一丸となり、これまで以上に地域やお客様から必要とされる金融機関となるよう努力してまいりますので、“えんしん”に変わらぬご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2024年 7月

会 長 守 田 泰 男

理 事 長 鈴 木 靖



基本方針

協同組織の
理念のもとに

- 1 中小企業の健全な発展に寄与する。
- 2 豊かな家庭生活の実現を支援する。
- 3 地域社会の繁栄に積極的に貢献する。

地域を愛し、地域に愛されるコミュニティバンクを目指して

お客さま

●預金者数 173,299 先 ●会員数 30,420 先 ●出資総額 5 億 83 百万円

預金積金について

地域のお客さまの着実な資産づくりをお手伝いしています。

余裕資金の運用について

「安全性・流動性・収益性の確保」を基本に、債券中心の運用をしています。
なお、地域への取組として、静岡県公債（地方債）を引き受けています。

預金積金・出資

貸出金・支援活動・サービス

貸出金について

「地域のお客さまへの円滑な資金供給」を基本に、中小企業者や個人の皆さまの資金ニーズに積極的にお応えしています。

お客さまへの支援・サービスについて

経営支援、地域支援、地域活性化の取り組みの他、法律・税務・年金等各種無料相談会を実施しています。

文化的・社会的貢献について

地域社会の一員として地域イベントやボランティア活動などに取り組んでいます。

遠州信用金庫

●店舗数 25 店舗 ●常勤役職員数 261 人
●2023 年度決算
当期純利益 9 億 28 百万円 自己資本比率 12.67%
預金 4,785 億 67 百万円 貸出金 2,299 億 28 百万円

目次

ごあいさつ	2	沿革	12	決算の状況	21	えんしんグループ	43
目次	3	主要な事業の内容	13	事業の状況	25	開示項目一覧	52
地域貢献	3	コーポレートガバナンス	14	金庫の概要・組織	41		
2023 年度のあゆみ	10	総代会の機能	18	店舗・ATM	42		

表紙写真／ 浜名湖ガーデンパーク 展望塔 写真提供：レスベラ / PIXTA(ピクスタ) 木や花 写真提供：D85studio, Artranq, snesivan, sakdam, Yeti Studio / Adobe Stock(アドビストック)



地域とともに

◆ 遠州・浜名湖 魅力発信サイト

遠州・浜名湖魅力発信サイト「HAMANAKOS」(日本語版・英語版・中国語版)を運営し、浜名湖を中心とした周遊、体験、宿泊、グルメ等8つのコーナーで名店・名所を紹介しています。また、掲載店舗にサービスや割引を提供していただき集客力を高める等、地域活性化に取り組んでいます。



遠州・浜名湖魅力発信サイト

<https://hamanakos.jp>

- えんちゃん太鼓判！**
 えんしんの職員が地元目線で作りました。
 遠州信用金庫の職員が、実際に現地で探して掲載しました。
 すべて地元目線で厳選した「楽しい」「おいしい」「遊べる」
 スポットを紹介しています！
- 選べてお任せ、
観光周遊ルートも掲載！**
 「広い浜名湖、どこに行けばいいのかわからない」「短時間で効率
 よく観光したい！」そんな声にお応えした、えんちゃんおすすめの
 周遊ルートを一挙掲載。歴史、グルメ、体験。それぞれの目的に
 あったプランで散策できます。
- お店で使えるお得な
クーポン協力店がいっぱい！**
 当サイトに掲載されている「えんちゃんクーポン」は、クーポン協力
 店にてご提示いただくとサービスや割引が受けられるお得な
 サービス券です。クーポン協力店にはグルメや観光スポットなどを
 中心にご協力いただいています。

地域の素晴らしいお店や
観光スポットをたくさん
紹介しています！

えんちゃん
理事長

- 巡ってきました！
周遊ルート
- 自然・景色を
堪能したい
癒し
- 歴史に興味あり
観る
- 地元土産を
ゲット！
土産
- ゆっくり
滞在するなら
宿泊
- やっぱり
グルメでしょ！
食べる
- チャレンジ
・体験
楽しむ
- 催し物いろいろ！
イベント情報
- 知っ得情報
えんちゃんリーベン

仲とりのぐらしのパートナー
えん 遠州信用金庫
<https://www.enshu-shinkin.jp>

地域活性化への取り組み

WE LOVE 浜松・浜名湖 フェスティバル・えんしん映画祭

「触れ・感じ・購入していただく」こ
とで地域の産業のさらなる活性化を目指
し、イオンモール浜松志都呂店にて開催
しました。

また、子ども達の情操教育の手助けと
家族の思い出づくりの場としてファミリー
映画会を開催しました。



えんちゃんクーポン協力店・ 商工会・観光協会との連携強化

地元商店の販売力を強化し地域を活
性化させるため、「toypo」アプリの導
入、展開を行いました。

その他、スタンプラリーの開催や各
商工会様へ寄付を行う等、地域活性化
へ取り組みました。



地域活性化に向けて

「えんちゃん応援 SDGs 定期預金」や
「徳川家康公ゆかりの地応援定期預
金」の発売を通じ、地域全体の盛り上
がりや、未来を担う子ども達の「食」
の支援のための寄付、フードドライブ
設置による支援を行いました。





事業者様への 取組み

専門家・
専門業者による
課題解決

人事
総務

経営
企画

販売
営業

生産
物流

海外
展開

財務
経理

事業承継・M&A

「引き継ぐ経営者」、「引き継ぎを受ける経営者」双方の想いを大切にしつつ、「引き継ぐ資産の事」、「後継者の経営者としての自覚と能力」、「会社の見えない強み」を十分にヒアリングし、最善の形となるようお手伝いさせていただきます。



カーボンニュートラル・脱炭素・DX支援

公共機関との連携も積極的に行い、浜松地域脱炭素経営支援コンソーシアム設立に参画。

また、静岡県脱炭素経営実践支援事業の支援機関として採択され、事業所様に対し「温室効果ガス排出量削減計画書」の策定等を支援しました。

その他支援

販路拡大支援、専門人材雇用支援、補助金申請書類作成支援、建設不動産マッチング支援をさせていただきます。

また、静岡県よろず支援拠点と連携し、経営全般にわたる課題解決に向けた個別相談会等を実施しております。



個人のお客様への 取組み

FP
ライフプランニング

住宅

教育

保険

資産
形成

相続
遺贈

終活

くらしとお金のFP相談会

ファイナンシャルプランナーと連携し、新NISA制度の活用方法や住宅・教育資金に対する考え方から対応方法まで、「将来のお金に対する不安解消」のためのご提案を行っております。



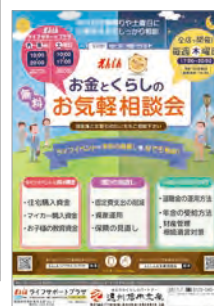
木曜夜間家計の見直し相談会・福利厚生パートナー制度ミニセミナー

お客様の利便性を考え、毎週木曜日は夜8時まで「木曜夜間家計の見直し相談会」を全店舗にて実施しております。福利厚生パートナー制度のご契約企業様へは、従業員様向けにミニセミナーを、会社の会議室や食堂等で開催しております。

ライフサポートプラザ オープン

完全予約制でお客様の課題に応じたセミナー・個別相談会を企画・開催しており、営業時間は平日朝10時から夜8時まで、土曜日は朝10時から夕方5時までとなっております。

セミナー・相談会以外にも多目的ホールにおいて各種展示会の開催をしております。





SDGsに関する取組



SDGsとは

2015 年 9 月の国連サミットにおいて持続可能な世界を実現するための「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択されました。世界共通の 17 のゴールと目標ごとの 169 のターゲットから構成されています。地球上では今、貧困・紛争・テロ・気候変動・資源の枯渇等これまでなかったような数多くの課題に直面しているのに対し、地球上の誰一人として取り残さない持続可能な世界を実現するための 2030 年までに達成すべき目標が SDGs です。

遠州信用金庫のSDGs宣言

遠州信用金庫は、信用金庫のビジョンである

1. 中小企業の健全な発展
2. 豊かな家庭生活の実現
3. 地域社会繁栄への貢献

を実現するために、国連が提唱する「持続可能な開発目標（SDGs）」を金庫の活動に反映させ地域の課題解決と持続可能な社会の実現に努めてまいります。

- | | |
|------------------|---|
| ○ 地域・お客さまへの支援強化 | 金融仲介機能・ライフサポーター機能を発揮して、地域やお客さまが抱えている問題解決のお手伝いをすることで地域の発展に貢献します。 |
| ○ 暮らしやすい街づくりへの支援 | 環境や地域資源の保全、法令遵守を通じて、将来に亘って暮らしやすい街づくりに努めます。 |
| ○ 人材育成の強化 | 地域やお客さまの多様なニーズにお応えできる職員を育てるとともに、地域の将来を担う人材の育成に積極的に取り組みます。 |

2023年度の取組

- ・ 2023「えんちゃん応援 SDGs 定期預金」の取扱いを開始し、預入金額の 0.01%相当額（合計 100 万円）を浜松・湖西・磐田の各市社会福祉協議会様へ寄付しました。
- ・ 全店にフードドライブを設置し、「食」の支援活動を実施しました。
- ・ SDGs 支援保証制度の融資を取扱しました。



取引先への支援等

お客様の金融ニーズの多様化・高度化に対応して、生命保険、損害保険、国債や投資信託等の窓口販売商品を取り揃えて、地域における「総合金融サービス提供機関」としての役割を果たします。

また、地域密着型金融のビジネスモデルを確立し、取引先企業へのコンサルティング機能の強化を図っていきます。外部機関との連携を強化し、取引先企業の問題解決を図るとともに、地域への金融・経済情報の発信を通じて、地域の活性化に努めていきます。

相談業務

- | | |
|--------------|--|
| ○ 相談センター | 本店 2 階フロアにおいて平日午前 9 時から午後 5 時まで営業しています。
(祝日・休業日を除く) |
| ○ ライフサポートプラザ | 平日午前 10 時から午後 8 時まで、土曜日午前 10 時から午後 5 時まで（完全予約制）営業しています。（祝日・休業日を除く） |

相談業務の内容

- | | | |
|-------------------------------|-----------------------|----------------|
| ・ ライフプランニング | ・ 家計の見直し | ・ セカンドライフ |
| ・ 各種資金 | ・ 資産形成・資産運用 | (終活・財産管理・相続遺言) |
| (結婚・住宅取得・教育・マイカー購入・リフォーム・老後等) | ・ リタイアメント(退職金運用・年金受給) | ・ 土業・専門家との個別相談 |
| | ・ 生命保険・損害保険 | ・ 事業性資金相談 |

えんしん経営者クラブ

クラブの目的

- ☆ セミナー、勉強会、視察旅行等を通じて会員企業の経営者や従業員の資質の向上を図ります
- ☆ 異業種交流会等を通じて会員企業のビジネスマッチングを支援します
- ☆ 経営相談、経営情報の提供等を通じて会員企業の企業経営を支援します
- ☆ これらの活動により会員企業の発展と地域社会の繁栄に貢献します

○ 主な活動内容	セミナー	実務に即した内容により、経営者・実務担当者としての資質向上、経営課題の解決を図ります。
	講演会	経営実務に明るい講師を招き、幅広い話題を提供します。 【例】2023 年度 「世界情勢と日本経済の見通し」 一般社団法人日本金融経済研究所代表理事 馬淵 磨理子 氏
	研修会	新入社員の早期戦力化など人材育成をお手伝いします。
	経営情報サービス	経営に関する最新情報を E-mail でお届けします。
○ 事務局	経営サポート部内 えんしん経営者クラブ事務局	【連絡先】 ☎053-472-2118



地域のみなさまのくらしの充実に向けた取組

取組

お客さまの生活向上に向けた情報提供や課題解決に取り組んでいます。

地域の弁護士・税理士・司法書士・社会保険労務士等の士業や、ファイナンシャルプランナーなどの専門家と連携し、「くらし応援セミナー」や「無料士業相談会」、「年金相談会」、「くらしとお金のFP相談会」を開催し、充実したライフイベントの実現や家計の見直し、健康・幸福促進のサポートに向けて取り組んでいます。

取組実績

< 2023 年度 >

くらし応援セミナー…………… 157 回

(健康・資産運用・相続遺言・終活・マネー・スマホ教室)

地域の専門家・士業と連携した個別相談会

- ・くらしとお金のFP相談会…………… 相談数 808 組 (子育て世代 286 組・シニア世代 522 組)
- ・セカンドライフ充実サポート制度無料士業相談会 …… 相談数 89 組
- ・年金相談会…………… 相談数 280 組

ライフサポートプラザにおけるセミナー・個別相談会開催

○セミナー

- ・個人のお客様向け… 開催回数 51 回 (住宅資金・教育資金・資産形成・経済動向・終活認知症・相続遺言・財産管理・健康・その他)
- ・事業者様向け…………… 開催回数 9 回 (DX・経営・住宅業者向け)

○個別相談会

- ・個人のお客様向け… 相談数 110 組 (FP相談会・年金相談会・士業相談会・法律相談会・住宅相談会)
- ・事業者様向け…………… 相談数 79 組 (よろず相談会・経営相談会)

経営改善支援への取組

取組体制

経営サポート部と営業店が連携して取引先企業の経営改善支援に取り組んでいます。

取引先企業の現状分析に基づいた経営改善計画策定のアドバイスや、計画策定後の進捗状況のフォローを行う等、取引先企業とともに経営改善に向けて取り組んでいます。

取組方針

取引先企業のランクアップの実現およびランクダウンの防止を行うことにより、金庫の貸出資産の健全化を進め、地域経済の活性化や発展を通じて、将来にわたる収益基盤の拡大や強化を図ります。

具体的には、取引先の中から支援対象先を選定し、経営サポート部を中心に取引先経営者および顧問税理士、T K C 全国会、静岡県中小企業診断士協会、静岡県よろず支援拠点、静岡県中小企業活性化協議会などと連携を図りながら経営改善計画書策定等の経営改善支援を行います。

取組実績

2023 年度

期末債務者数 A	うち経営改善支援 取組先数 a	aのうち期末に債務者区分 がランクアップした先数 b	aのうち期末に債務者区分 が変化しなかった先数 c	aのうち再生計画を 策定した先数 d
4,144	214	20	163	40

(注)

1. 債務者数、経営改善支援取組先数は、取引先企業(個人事業主を含む)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでいません。
2. b には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しています。
3. 再生計画を策定した先数 d (累計) = 「中小企業再生支援協議会・経営改善支援センターの再生計画策定先」 + 「REVIC・RCC の支援決定先」 + 「金融機関独自の再生計画策定先」

経営者保証に関するガイドラインの活用状況

経営者保証に関する取組方針

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させていくために、以下のとおり取り組みます。

- ・ お客さまが融資等資金調達のお申込みをした場合、当金庫では、お客さまのガイドラインの要件の充足や経営状況等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法（一定の金利の上乗せ等）を活用する可能性について、お客さまの意向を踏まえたうえで検討いたします。
- ・ 上記の検討を行った結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証を提供いただく場合、当金庫はお客さまの理解と納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
- ・ 経営者保証を提供いただく場合、お客さまの資産及び収入の状況、融資額、信用状況、情報開示の姿勢等を総合的に勘案して、適切な保証金額の設定に努めます。
- ・ お客さまから既存の保証の変更・解除等の申入れがあった場合は、ガイドラインに即して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。
- ・ 事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。また、後継者に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討いたします。
- ・ お客さまからガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合には、ガイドラインに即して誠実に対応いたします。

「経営者保証に関するガイドライン」への取組

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入や保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	2023年度
新規に無保証で融資した件数	633件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	29.97%
保証契約を解除した件数	28件

注）「保証債務整理」につきましては、当金庫をメイン金融機関として成立に至った同ガイドラインに基づくお申し出はありませんでした。

地域密着型金融の取組

当金庫は、お客さまへの日常的・継続的な訪問活動を通じて、地域密着型金融の一層の推進を図るため、以下の基本方針を定め、3大項目を重点施策として活動してまいります。また、今年度も引き続き、地域やお客さまへのコンサルティング業務を基本に据え、持続可能な新たなビジネスモデルの確立を目指し、地域性・市場性に応じた活動によりお客さまとの関係を強固なものにしていきます。

基本方針

- ① 金庫経営の基本であるCS（お客さま満足度）の向上に結びつけた地域密着型金融推進活動に全従業員で取組めます。
- ② 地域の情報をお客さまの繁栄および地域の活性化に繋げ、ひいては当金庫経営力の一層の強化を図ります。
- ③ お客さまおよび地域のニーズに応えられる人材を育成します。

取組方針

1. お取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮
ライフサイクル・ライフステージに応じた最適なソリューションを提案いたします。
2. 地域やお客さまに対する積極的な情報発信
地域密着型金融の取り組みに関して、具体的な目標やその成果を地域やお客さまに対し積極的に情報発信していきます。
3. 地域の面的再生への積極的な参画
地域産業の成長発展や地域資源の発掘・活用による地域ブランド化など地域の面的再生に向けた取り組みに積極的に参画いたします。



2023年度のあゆみ

事業概況

(預 金) 期末の預金積金残高は 4,785 億 67 百万円となり、前期比 26 億 39 百万円 (0.6%) 増加しました。主要人格別の前期比増減は、個人・個人事業者 33 億 45 百万円 (0.9%) 増加、一般法人 20 億 48 百万円 (2.7%) 減少、公金 15 億 65 百万円 (20.9%) 増加となりました。

(貸 出 金) 期末の貸出金残高は 2,299 億 28 百万円となり、前期比 40 億 12 百万円 (1.7%) 減少しました。主要人格別の前期比増減は、個人 8 億 91 百万円 (0.9%) 増加、個人事業者 7 億 41 百万円 (3.9%) 減少、一般法人 64 億 18 百万円 (5.5%) 減少、地方公共団体・金融機関 24 億 9 百万円 (34.8%) 増加となりました。

(収 益) 貸出金利息が前期比 65 百万円減少、預け金利息が 1 億 19 百万円増加、有価証券利息配当金が 62 百万円増加した結果、資金運用収益は 53 億 2 百万円と 1 億 15 百万円増加しました。一方、資金調達費用は 6 百万円増加したものの、信用コストが減少した結果、経常利益が 12 億 46 百万円と 5 億 1 百万円の増加となり、当期純利益は 9 億 28 百万円と 3 億 33 百万円の増益となりました。

(会員数および出資金)

期末会員数は 30,420 先、出資金の期末残高は 5 億 83 百万円となりました。

トピックス

預金関係

2023 年	4 月	24 日	2023「えんちゃん応援SDGs定期預金」の取扱いを開始し、預入金額の0.01%相当額合計100万円を浜松・湖西・磐田の各市社会福祉協議会様へ寄付しました。また、併せて、全店にフードドライブを設置し、食材の支援を行いました。
	8 月	1 日	「徳川家康公ゆかりの地応援定期預金」の取扱期間を延長しました。
2024 年	2 月	13 日	えんちゃん応援「浜名湖花博2024」記念定期預金の取扱いを開始しました。

融資関係

2023 年	6 月	7 日	「令和5年6月2日大雨による災害」における個人向け緊急復旧ローンの取扱いを開始しました。
	12 月	1 日	「しんきん住宅サポートローン」の取扱いを開始しました。 住宅サポートローン「ワイド」の取扱いを開始しました。

窓口販売関係

2023 年	5 月	29 日	アフラック生命保険株式会社「アフラックのしっかり頼れる介護保険」、東京海上日動あんしん生命保険株式会社「あんしんねんきん介護R」の取扱いを開始しました。
	11 月	13 日	えんちゃん応援「資産形成スタートキャンペーン」を開始しました。
	12 月	1 日	投資信託ファンドのラインナップに、成長投資枠対象商品8ファンド、つみたて投資枠商品1ファンドを追加しました。

経営者クラブ

2023年 4月 17日
~4月 18日
2024年 1月 19日

「新入社員教育研修」を開催しました。

新春講演会「世界情勢と日本経済の見通し」を、
講師に一般社団法人日本金融経済研究所代表
理事 馬淵 磨理子 氏を迎え開催しました。

新春講演会



その他

2023年 4月 3日
6月 15日
6月 20日
6月 24日
~6月 25日
7月 24日
27日
8月 24日
10月 28日
11月 18日
~12月 17日
11月 21日
2024年 1月 31日
3月 11日
3月

新規採用職員の入庫式を行いました。

「信用金庫の日」に「アルコールハンディ除菌ウェットテッシュ」「非常用防寒ブランケット」
を配布しました。

役職員で献血運動に協力しました。

2023 WE LOVE 浜松・浜名湖フェスティバルを開催しました。

えんしんライフサポートプラザがグランドオープンしました。

静岡県よろず支援拠点の相談窓口をライフサポートプラザに設置しました。

第30回えんしんファミリー映画会を開催しました。

第16回三遠南信しんきんサミットを8信金連携にて開催しました。

奥浜名湖周遊スタンプラリー事業「湖北五山めぐり」を開催しました。

役職員で献血運動に協力しました。

「浜松市カーボンニュートラル達成事業者1つ星」の認定を受けました。

「健康経営優良法人2024（大規模法人部門）」の認定を受けました。

地域活性化にお役立ていただけるよう地域の商工会様・社会福祉協議会様、はままつフラワー
パーク様へ寄付金を贈呈しました。

ライフサポートプラザ グランドオープン



2023年度

取組みのご報告動画



URL https://www.enshu-shinkin.jp/jump/?2023report_videos



当金庫のあゆみ

- 昭和25年3月 中小企業等協同組合法による「気賀信用組合」を引佐郡気賀町に設置
- 26年6月 中小企業等協同組合法による「浜名郡信用組合」を浜名郡中野町に設置
- 27年6月 信用金庫法により「浜名郡信用組合」を「浜名郡信用金庫」に改組
- 27年9月 「気賀信用組合」を「引佐郡信用組合」に名称変更
- 28年3月 信用金庫法により「引佐郡信用組合」を「引佐信用金庫」に改組
- 38年11月 「浜名郡信用金庫」を「浜名信用金庫」に名称変更
- 46年4月 「引佐信用金庫」・「浜名信用金庫」が合併して「遠州信用金庫」発足
- 46年7月 「舘山寺支店」を浜松市舘山寺町に設置
- 47年7月 営業地区に袋井市・周智郡を追加拡張
- 48年4月 「本店」を浜松市中沢町81番18号に位置変更
「旧本店」を「和田支店」として設置
- 50年7月 「入野支店」を浜松市入野町に設置
- 51年6月 営業地区に愛知県豊橋市を追加拡張
- 54年2月 「中島支店」を浜松市中島町に設置
- 56年5月 「積志支店」を浜松市有玉北町に設置
- 58年2月 「萩丘支店」を浜松市小豆餅に設置
- 59年6月 「葵西支店」を浜松市葵町に設置
- 60年2月 「浜北北支店」を浜北市於呂に設置
- 62年7月 「中川支店」を引佐郡細江町に設置
- 平成元年10月 「浜北北支店」を「赤佐支店」に名称変更
- 2年3月 「都田支店」を浜松市都田町に設置
- 3年10月 「湖西支店」を湖西市鷺津に設置
- 4年10月 「高丘支店」を浜松市高丘町に設置
- 5年2月 「引佐支店」を新築移転
- 5年10月 「豊田支店」を磐田郡豊田町に設置
- 6年9月 大蔵省より外為業務認可
- 9年8月 「半田支店」を浜松市東三方町に設置
- 9年9月 「三ヶ日支店」を新築移転
- 12年2月 「本店」を新築し2階に「相談センター」を開設
- 12年11月 「笠井支店」を新築移転
- 15年9月 「舞阪支店」を新築移転
- 17年7月 営業地区に掛川市を追加拡張
- 18年10月 「和田支店」を新築移転
- 25年10月 「三方原支店」を新築移転
- 26年11月 「中野町支店」を新築移転
- 28年10月 「中島支店」を新築
- 令和4年3月 「入野支店」を新築
- 5年7月 「えんしんライフサポートプラザ」を開設



主要な事業の内容

信用金庫は信用金庫法に基づき、地域協同組織金融機関として中小企業、国民大衆を取引対象に事業を行っています。事業内容として主なものは「預金業務」、「融資業務」、「為替業務」ですが、その他多種の業務、サービスを行っています。

当金庫の行う業務として、定款第2条（事業）に以下のとおり定めています。

事業

- (1) 預金又は定期積金の受入れ
- (2) 会員に対する資金の貸付け
- (3) 会員のためにする手形の割引
- (4) 法令の定めるところによる地方公共団体、金融機関その他会員以外の者に対する資金の貸付け及び手形の割引
- (5) 為替取引
- (6) 上記（1）～（5）の業務に付随する債務の保証又は手形の引受けその他信用金庫業務に付随する業務
- (7) 国債、地方債、政府保証債その他の有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務（上記（6）により行う業務を除く。）
- (8) 担保付社債信託法その他の法律により信用金庫が営むことのできる業務
- (9) その他前各号の業務に付帯又は関連する業務



コーポレートガバナンス

● コンプライアンス（法令遵守）体制

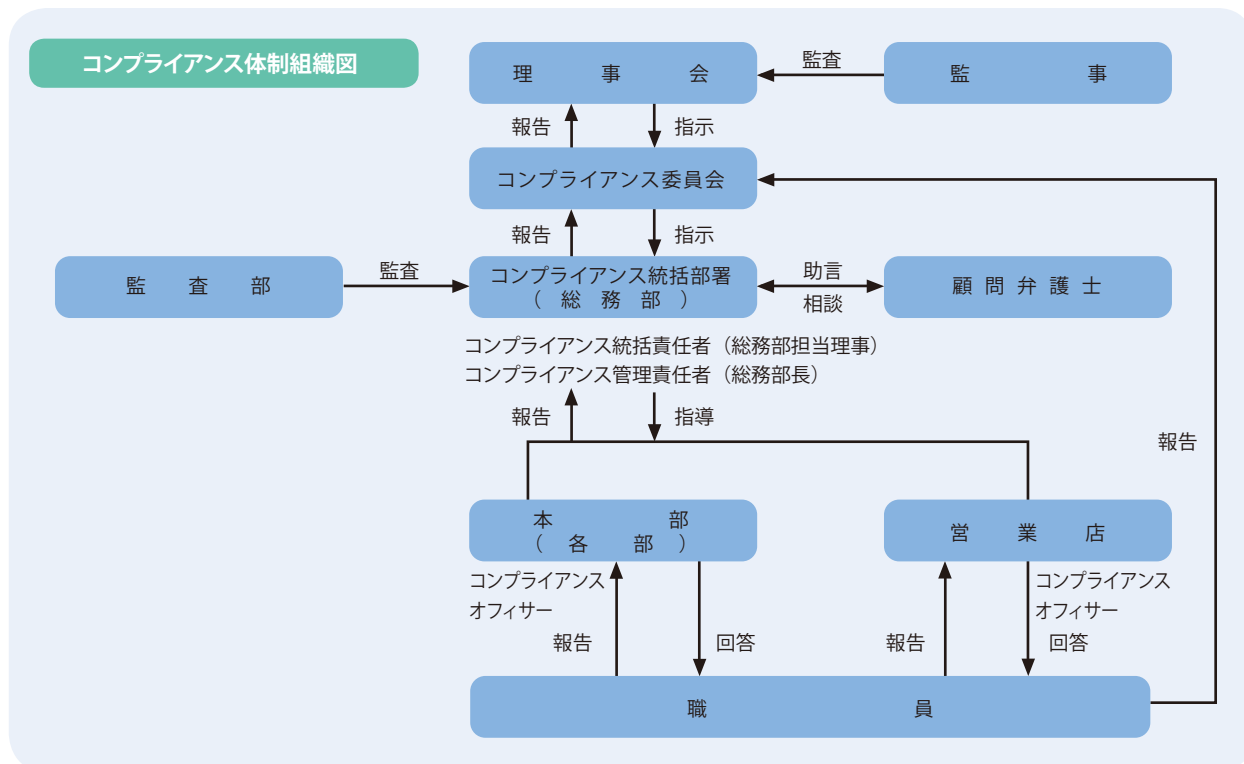
当金庫は創業以来、信用金庫法をはじめとする関連法令の規定に則って金融業務を運営し地域の信頼をいただけてきました。

当金庫は従来から役職員としての行動規範を定め、各種規則や業務上注意すべき点について、全役職員を対象に研修を行って法令等の遵守に積極的に取り組んでいます。

急激な時代の変化の中でより健全な経営を遂行していくため、「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、総務部をコンプライアンス統括部署として、企業・職業倫理の向上および法令等遵守のための体制を構築しています。また、本部各部および各営業店にコンプライアンスの啓蒙活動および法令等遵守の状況を確認・チェックする責務を負う「コンプライアンスオフィサー」を配置しています。コンプライアンスオフィサーはコンプライアンス委員会との間で、連絡・報告・協議をするなどして有効な連携関係を確保し、日常業務運営における違法行為等の早期発見や事故等の未然防止を図っています。

なお、コンプライアンス委員会は理事会直属として組織上の独立性を確保しています。

また、コンプライアンスを最重要課題と認識し、コンプライアンスオフィサーが中心となって全役職員に勉強会等を実施しています。自己啓発を促す目的から、役席者を対象に資格取得を奨励し、ＳＣＯ（シニア・コンプライアンスオフィサー）資格者、ＡＣＯ（アシスタント・コンプライアンスオフィサー）資格者を本部各部および各営業店に配置し、コンプライアンス体制の確立に取り組んでいます。



● 反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。



● 顧客保護の基本方針

当金庫は、顧客保護の基本方針を以下のとおりとし、役職員に周知徹底しています。

1. 当金庫役職員は、お客さまとの取引に際して、法令やルールを厳格に遵守し、公正かつ誠実に業務を遂行します。また、お客さまの正当な利益の確保や利便性の向上に向けて、継続的に取り組みます。
2. 当金庫役職員は、お客さまへの説明が必要なすべての取引について、お客さまの理解、経験、財産の状況等に照らして適正な情報の提供と商品説明を行います。
3. 当金庫役職員は、金融 ADR 制度も踏まえ、お客さまからの相談・苦情・紛争について、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまのご理解と信頼を得られるよう努めるとともに、お客さまの正当な利益が保護されるよう努めます。
4. 当金庫役職員は、お客さまの情報を適正かつ適法な手段で取得し、法令等で定める場合を除いて、利用目的の範囲を超えた利用や、お客さまの同意を得ることなく、外部への提供を行いません。また、お客さまの情報を正確に保つよう努めるとともに、情報への不正なアクセスや情報の流出・紛失等の防止のため、必要かつ適切な措置を講じます。
5. 当金庫役職員が行う業務を外部業者に委託するにあたっては、お客さまの情報の管理やお客さまへの対応を適切に行います。
6. 当金庫役職員は、お客さまとの取引にあたり、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、お客さまの正当な利益の保護に努めます。

● 金融 ADR 制度への対応

苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため、業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日（9 時～17 時）に営業店または本部（電話：フリーダイヤル 0120-046-022）にお申し出ください。

紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に当金庫または全国しんきん相談所（9 時～17 時、電話：03-3517-5825）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等にお取次いたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫」にお尋ねください。

また、静岡県弁護士会が設置運営する静岡県弁護士あっせん・仲介センター浜松支部（月～金（祝日を除く）9：00～12：00 13：00～17：00 電話：053-455-3009）で紛争の解決を図ることも可能ですので、当金庫または全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、弁護士会へ直接お申し出いただくことも可能です。

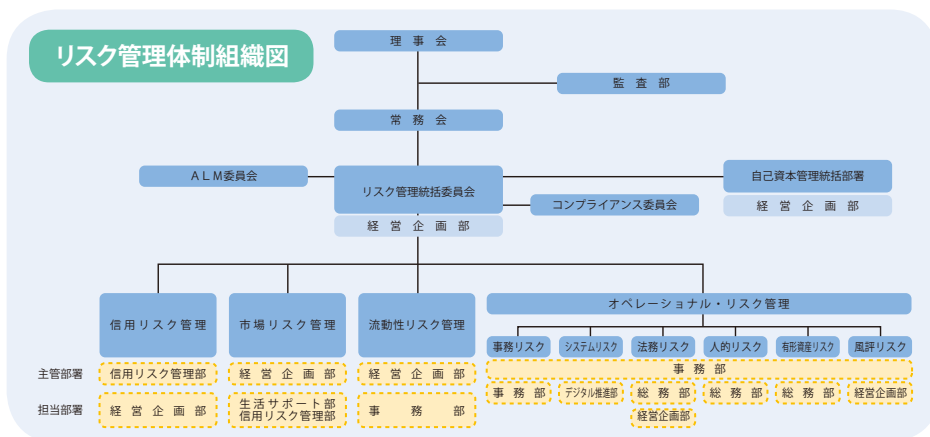


● リスク管理体制

統合的リスク管理について

リスク管理体制の強化は、健全経営を経営理念とする当金庫にとって必要不可欠なものです。

多様化する各種のリスクを自己の責任において管理するため、「リスク管理基本規程」を定め、経営者、本部および営業店一体となったリスク管理体制をとり、定期的に行なうリスク管理統括委員会をはじめとする各種会議によってあらゆるリスクに対応すべく取り組んでいます。



(1) 信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出金の元本や利息が回収不能になるなど資産の価値が減少あるいは消滅し、当金庫が損失を被るリスクです。

信用リスク管理については、信用格付および自己査定の結果に基づいてリスクを適正に把握し、適切なポートフォリオ管理に反映しています。また、特定の債務者、特定の業種等へ貸出金が集中しないよう残高、構成、増減等について管理しています。

当金庫では貸出金の健全性を維持し、融資判断の的確性を期すため、営業店審査と本部審査によって総合的に融資判断をしています。さらに事後管理の徹底を図って不良債権の発生を未然に防止するなど、厳格なリスク管理に努めています。

また、市場取引においても格付けや株価の推移等により相手の財務内容につき十分に審査・検討しています。

(2) 市場リスク

市場リスクとは、金利や株価および為替等さまざまな市場のリスクファクターの変動によって資産価値が変動し当金庫が損失を被るリスクです。

当金庫ではお客さまから預金としてお預かりした資金を、お客さまへのご融資や債券・株式などで運用していますが、資金の性格や期間が違うため、当初は一定幅の利鞘を確保していた預金と融資でも、金利が動くことによって、利鞘が縮小したり逆鞘になったりします。

当金庫では、市場取引の規模・特性に則したリスク管理を行うとともに、リスク限度枠、損失限度枠を管理し、必要に応じてリスク管理統括委員会で検討しています。これらのリスクを回避するためALM委員会を定期的に開催して、運用資産・調達負債に及ぼす影響をさまざまな角度から検討を加え、リスクの極小化と適正収益の確保を図るよう努めています。

(3) 流動性リスク

流動性リスクには、市場の混乱等により市場において取引ができずに、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより当金庫が損失を被るリスク（市場流動性リスク）と、当金庫の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できずに、資金繰りがつがなくなったり、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより当金庫が損失を被るリスク（資金繰りリスク）があります。

市場流動性リスクについては、保有金融商品を商品毎および期間別に管理し、常時市場動向についてモニタリングすることにより不測の事態に備えています。

また、資金繰りリスクは、日次、週次、月次により関係部署において資金の運用・調達の管理を行い、常時調達可能額を把握し、調達可能額が必要な調達額を上回るよう管理しています。

流動性リスク管理に関しては、当金庫の資金調達・運用構造に則した適切かつ安定的な資金繰り体制を目指しています。

(4) オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクは、組織・人・システム等の不具合により当金庫に損失が発生する幅広いリスクで、業務運営上可能な限り回避すべきリスクです。具体的には、主に以下のリスクで、当金庫では「リスク管理基本規程」および「オペレーショナル・リスク管理規程」等に基づいて体制を整備し、定期的に行われるリスク管理統括委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会、常務会を通じて経営陣に報告する体制をとっています。

① 事務リスク

事務リスクとは、事務処理上の錯誤やミスなどから当金庫に損害が発生するリスクです。当金庫では常に事務リスク発生の危険度を把握し、厳正な事務管理指導を行うため「事務リスク管理規程」や各種の「事務取扱要領」を制定し、細部にわたり事務処理の基準を明確化しています。また、本部による営業店臨店指導、本部および営業店で行う自主点検の励行により事務処理の厳正化を図り、事務ミスや事故の発生を未然に防止する万全の体制をとっています。

② システムリスク

システムリスクとは、コンピュータ・システムの停止または誤作動など、災害や回線故障およびシステム不備などに伴い当金庫が損失を被るリスクや、コンピュータが不正使用されることなど人為的要因により当金庫が損失を被るリスクです。

信用金庫業務の多様化、高度化や取引量の増加に伴い、コンピュータ・システムは当金庫に欠くことのできない存在となっており、システムリスクを回避するための安全対策は、お客さまに質の高いサービスをご提供するうえで、極めて重要です。当金庫では、「システムリスク管理規程」に基づき情報資産保護のための管理体制を整備し、適切な管理・運営を行うよう全力をあげて取り組んでいます。

オンラインシステムはしんきん共同センターに委託し、バックアップシステムの稼働とともに安全対策に万全を期しています。専用のオンライン回線を使用し外部からアクセスできないようにして、データの改ざんを防止しています。

オンライン以外のデータやパソコンデータについてもプログラムへの外部からの侵入を防止するため、常時ウイルスチェックを行い、万が一ウイルス



スが発見した場合は速やかに除去する体制を整えています。重要なデータは毎日バックアップを実施し、プログラム等の資産は毎月末にライブラリバックアップを行って分散保管しています。また、停電時の対応には非常用発電機を全店に設置しているほか、災害時に備えて防災組織を整備し、万全の体制をとっています。

③ 法務リスク

法令違反等により当金庫が損害を被るリスクです。

企業の社会的責任が重要視されるなか、当金庫では「個人情報保護法」、「犯罪収益移転防止法」、「預金者保護法」等消費者保護のための法令に対して、それぞれ規程やマニュアルにより法令遵守を徹底しています。また、規程の制定・改廃や新規事業での取り組み等の検討に際し、その適法性をチェックすることにより、法務リスクの発生防止と適正な金庫業務の運営を図っています。加えて職員による不正防止のため、綱紀の肅正や内部規律遵守の徹底を図るとともに、役職員の相互牽制と報告制度の活用により内部情報の把握に努めています。その根底にあるのがコンプライアンスであり、当金庫ではコンプライアンス体制の充実とコンプライアンス重視の企業風土醸成を目指しています。

④ 人的リスク

職員の人事運営上の問題により当金庫が損失を被るリスクです。

当金庫では、職員の能力向上のための各種通信教育・各種教育訓練や、公平な評価を実施するための人事考課制度などによりE S（職員満足度）の向上に努めています。

また、定期的な面接等により職場内の意思疎通を図って人材の適材適所配置に努めるとともに、特定の部署に特定の職員が長期間在籍することによる人的リスクも人事異動等により回避するよう努めています。

⑤ 有形資産リスク

災害等により有形資産が毀損して、当金庫が損失を被るリスクです。主な有形資産としては本支店の建物がありますが、定期的に点検し営繕するとともに、建設後長期間経過した建物は計画的に順次改築する等管理しています。

⑥ 風評リスク

風説流布等により当金庫が損害を被るリスクです。

当金庫では、ディスクロージャー基準に基づき金庫経営内容をディスクロージャー誌等で積極的にお客さまに開示するほか、業務内容を積極的にPRするなど、お客さま保護の観点を重視することにより風評リスクを管理しています。

また、お客さまからの苦情や相談に対しても「顧客サポート等管理規程」に基づき適正に対処するとともに、再発を防止するよう職員の指導・教育に努めています。

● マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に係る基本方針

当金庫は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与、拡散金融、金融取引の不正利用等（以下、「マネロン等」といいます）の防止に向け適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく基本方針を次の通り定め、管理態勢を整備します。

1. 組織体制

- (1) 当金庫の最高意思決定機関である理事会は、マネロン等防止を経営上の最重要課題の一つとして位置づけ、その対策に主体的かつ積極的に取り組みます。
- (2) 当金庫は、マネロン等対策の責任者および統括部署を定めて一元的な管理態勢を構築し、関係部署連携のもと、組織全体で横断的に対応します。
- (3) 当金庫は、マネロン等対策に関して、金庫内の役割を明確にして、適宜適切な措置を講じることができる態勢を整備します。
- (4) 当金庫のマネロン等のリスクが変化した際や、運営上の課題が確認された場合には、改めて方針・規程・手順等の見直しを検討し、マネロン等対策の実効性を高める対応態勢を構築します。

2. 管理態勢

- (1) 当金庫におけるマネロン等防止対策の統括部署は事務部とし、関連する各部や営業店等と連携を図りマネロン等対策に取り組みます。
- (2) 関連のグループ会社におけるマネロン等対策をグループ一体で総合的に管理・監督するため、統括部署がグループ内での対応、情報共有に取り組みます。また、グループ一体でマネロン等対策を実行するため、方針・規程・手順・具体的対策等に関して、手続を定めグループで整合性を確保します。

3. リスクベース・アプローチに基づくマネロン等対策

- (1) 当金庫は、マネロン等に関するリスクに対し、各種データを有効に活用し、リスクの特定・評価および各リスクに応じたリスク低減措置を講じるなど、リスクベース・アプローチに基づく適切なリスク管理を実践します。
- (2) リスクの特定・評価およびリスク低減措置については、定期的にその有効性を検証し、必要に応じ見直しを行います。
- (3) 特にリスクの高い取引については、適切な確認措置等を実施するなど、必要なマネロン等対策を講じます。
- (4) 適切なフィルタリング・取引モニタリングを実施し、疑わしい取引を的確に検知・監視・分析する態勢を整備します。

4. お客さまへの対応方針

- (1) 適切な取引時確認を実施し、お客さまや取引のリスクに即した対応策を実施する態勢を整備します。
- (2) お客さまからの定期的な情報収集、取引時の記録等から取引実態等を定期的に調査・分析することで、継続的な顧客管理による対応策の見直しを図ります。
- (3) 反社会的勢力を含め、自らが定める顧客管理を実施できないと判断したお客さまとの取引等については、取引の謝絶等のリスクの遮断に努めます。

5. 疑わしい取引の届出

- (1) 当金庫は、疑わしい取引を適宜適切に検知・監視・分析できる態勢を整備します。
- (2) 営業店からの報告、またはフィルタリング等で検知した取引を基に顧客の属性、取引時の状況等を総合的に検証・分析することで、疑わしい者や取引等を適切に把握し、当局宛速やかに疑わしい取引の届出を行います。
- (3) 当金庫は、疑わしい取引の届出について、適宜適切に対応するため、役職員に対し、関係法令・事務規定・事例資料に基づき継続的な研修を行い、スキルの向上に努めます。

6. 経済制裁および資産凍結

国内外の規制等に基づき、制裁対象者との取引関係の排除、テロリスト等に対する資産凍結等の措置を適切に実施します。

7. 研修等の実施

当金庫は、関連するグループ会社を含めた全役職員に対して、その役割に応じて必要かつ適切な研修等を継続的に実施し、組織全体としてマネロン等対策への理解を深め、役職員の専門性・適合性等の維持・向上を図ります。

8. 実効性の検証

当金庫は、マネロン等の管理態勢について、対策の実効性および遵守状況を定期的に検証し、対策の実効性確保に向けた改善を進めるとともに、独立した内部監査部門による定期的な監査を実施し、その監査結果を踏まえて、さらなる改善に努めます。

9. お客さまへの周知

お客さまからの定期的な情報収集に向けて、当金庫のホームページ、営業店等を活用して、お客さまからの理解を得るための周知、広報活動に取り組みます。



総代会の機能

● 総代会制度

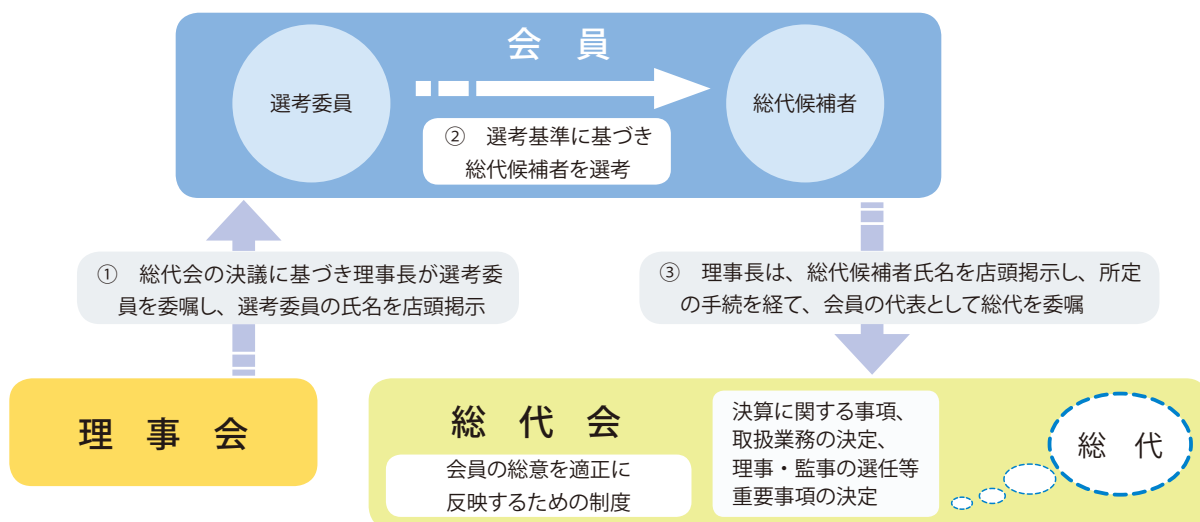
信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は地位の平等性が尊重されており、出資額の多寡にかかわらず1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上困難なことから、会員の総意を適正に反映し、かつ充実した審議を確保するため、総会に代えて“総代会制度”を採用しています。

総代会は、決算に関する事項、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関として、総会と同様に、会員一人ひとりの意思が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続により選任された総代によって運営されています。

また、当金庫では、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを図り、経営の改善に取り組んでいます。

● 総代会の仕組

総代会は会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



● 総代

(1) 総代の任期・定数

- ① 総代の任期は3年です。
- ② 総代の定数は120人以上150人以内で、会員数に応じて選任区域ごとに定めています。なお、2024年5月31日現在の総代数および会員数は次のとおりです。

選任区域	総代数	会員数
第1区	64	14,018
第2区	24	4,983
第3区	28	5,907
第4区	26	5,517
合計	142	30,425



(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。
そこで、総代の選考は「総代候補者選考基準」^(注)に基づき、次の3つの手続を経て選任されます。

- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選任区域ごとに3人以上選任する。
- ② 総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ 総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てる）。

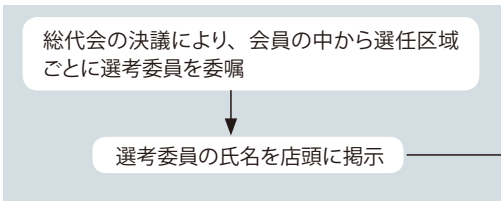
(注) 総代候補者選考基準

- 1. 金庫の理念・使命を理解し、会員の代表として相応しい資質を有していること。
- 2. 選考時の年齢が満75歳未満であること。
- 3. 選考時の総代在任期間が連続して3期を超えないこと。

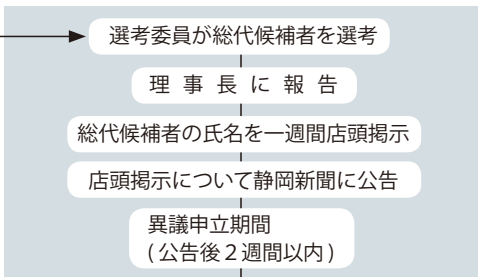
(3) 総代が選任されるまでの手続

地区を4区の選任区域に分け、選任区域ごとに総代の定数を定める。

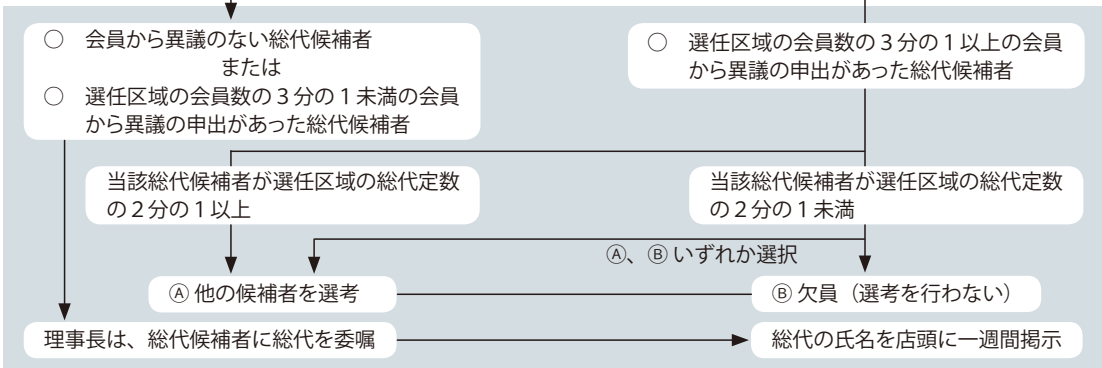
① 総代候補者選考委員の選任



② 総代候補者の選考



③ 総代の選任



(4) 地区別・営業店別の総代氏名

(敬称略)

第1区

※氏名の後の数字は総代への就任回数

本店営業部	中村 恭司 ⑥	秋山 順晴 ⑥	加茂 福史 ⑤	伊藤 卓見 ④	池戸 智之 ④	山口 勝義 ④
	水元 久人 ③	藤田 源右衛門 ③	中村 仁志 ③	平野 裕明 ②	青木 善治 ①	伊藤 哲宏 ①
三方原支店	宮下 祐治 ⑤	京極 恒弘 ②	森上 好 ②	富永 守弘 ②	中里 功 ②	坪井 啓隼 ②
	山下 昭二 ①	山下 剛 ①				
和田支店	渥美 隆一郎 ⑩	木村 真也 ⑤	佐藤 正基 ④	山下 進介 ②	高橋 一博 ②	
中野町支店	川合 章平 ⑩	石垣 瑞子 ⑧	伊藤 秀晴 ⑧	村越 武 ⑫		
館山寺支店	藤野 慶一 ②	徳増 真也 ②	藤野 康弘 ②	水野 達信 ①	丸井 基宏 ①	
入野支店	高部 三司 ⑦	仲村 弘 ③	齋藤 高子 ②	森口 愛 ②	土屋 健 ②	原田 健一郎 ②
中島支店	野中 康彦 ⑥	鷺津 有一 ⑤	福居 雅哉 ⑤	高橋 満敬 ④	三島 隆夫 ④	名波 直紀 ①
萩丘支店	飯田 明男 ⑦	佐久間 定利 ⑥	高安 紀足 ③	後藤 康之 ②		
葵西支店	渥美 専治 ⑫	国本 元寿 ⑤				
高丘支店	早川 和幸 ④	渡辺 昭人 ④	石塚 啓治 ④	清家 重光 ①		
豊田支店	渥美 友茂 ⑨	大橋 芳隆 ⑧	安達 士朗 ④	青山 浩史 ②	村松 利之 ①	
半田支店	磯部 喜廣 ⑦	宮崎 守康 ⑥	杉山 誠 ②			



第2区

浜北支店	杉山理英⑤ 西尾征巳④ 竹内佐織③ 戸田吉彦③ 井口恵丞③ 安立敦彦②
笠井支店	太田清幸② 金井 誠② 小畑裕之①
積志支店	小栗昭夫⑨ 松田登美男⑥ 袴田正志⑥ 田村 元⑤ 桑原陽一② 岩附礼人①
赤佐支店	三輪和彦⑧ 笹瀬綾子② 岩瀬正和② 太田賢吾①
	大城正浩④ 天野芳雄② 松井直之② 村越 顕① 町田貴仁①

第3区

細江支店	土井堅史⑧ 村上明尾⑥ 池田浩也⑥ 山口之宏⑥ 松本圭市④ 中村慎也③
三ヶ日支店	金子竜也①
	二橋嘉則⑤ 河西 均④ 中村吉秀④ 井口浩志③ 二橋直生② 松寄善治郎②
引佐支店	長坂善人①
中川支店	永田博一⑧ 岩田辰美⑦ 内藤正也⑦ 野末 勝⑥ 戸田達也⑥ 新井康久③
都田支店	船越晴雄⑪ 太田哲朗② 鈴木雄史①
	川合重信⑧ 小林宗吉⑨ 須部 治⑤ 古橋和昭① 松浦紘幸①

第4区

雄踏支店	吉田清和⑧ 坂田 茂⑥ 加茂仙一郎⑤ 和久田重治③ 宇佐見 靖② 宮崎康弘②
	野中直廣①
新居支店	辻岡義隆⑥ 飯田有司⑥ 原田高久④ 石塚博行③ 村越紀彦② 片山雅博②
	笹瀬正広①
舞阪支店	堀内寛児⑥ 内村賢司⑥ 藤田剛司④ 邑上勝也④ 中西智徳④ 鈴木勝幸③
	河合繁晴②
湖西支店	甲斐 博⑥ 名倉喜英⑥ 彦坂克己④ 牧野善治郎③ 袴田雄司②

(2024年5月31日現在)

(5) 属性別総代数

1) 職業別

法人役員	137
個人事業主	5

2) 業種別

製造業	41
建設業	29
卸・小売業	29
不動産業	3
その他	40

3) 年代別

70代以上	36
60代	50
50代	43
40代	12
30代	0
20代	1

● 通常総代会

2024年6月13日開催の「第75期通常総代会」において、下記のとおり報告し、決議されました。

報告事項

第75期（2023年度）業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分案承認の件

第2号議案 会員の除名の件

第3号議案 理事1名退任に伴う理事1名補充選任の件

第4号議案 退任理事に対する退職慰労金贈呈の件

第5号議案 総代候補者選考委員14名選任の件

● その他の取組事項

- ・ 地区別総代懇談会を年2回開催し、会員を代表する総代の皆さまに上半期および年度通期ごとの決算状況等を報告するとともに、日常取引や金庫経営などに関するご意見等を承っています。
- ・ 会員をはじめお客さまから金庫に対するご意見・ご要望をお聞かせいただくよう、各営業店のATMコーナーに「お客さまの声（ボイスボックス）」を設置しています。
- ・ 皆さまからお寄せいただいたご意見等につきましては、金庫経営の改善などの参考とさせていただきます。



決算の状況

● 貸借対照表

資産

(単位：百万円)

科 目	2022年度	2023年度
現金	4,907	4,987
預 け 金	79,076	82,322
買 入 金 銭 債 権	107	75
有 価 証 券	175,610	181,439
国 債	41,858	41,570
地 方 債	38,020	34,883
社 債	34,466	37,041
株 式	5,341	4,959
そ の 他 の 証 券	55,922	62,982
貸 出 金	233,940	229,928
割 引 手 形	740	610
手 形 貸 付	4,735	4,311
証 書 貸 付	205,878	201,361
当 座 貸 越	22,585	23,645
外 国 為 替	-	-
外 国 他 店 預 け	-	-
そ の 他 資 産	3,030	3,462
未 決 済 為 替 貸	238	454
信 金 中 金 出 資 金	1,893	2,563
前 払 費 用	8	9
未 収 収 益	410	361
そ の 他 の 資 産	480	72
有 形 固 定 資 産	4,331	4,401
建 物	1,574	1,686
土 地	2,171	2,171
リ ー ス 資 産	211	220
建 設 仮 勘 定	100	-
その他の有形固定資産	272	323
無 形 固 定 資 産	63	61
ソ フ ト ウ ェ ア	19	26
リ ー ス 資 産	43	34
その他の無形固定資産	0	0
債 務 保 証 見 返	1,054	532
貸 倒 引 当 金	△ 4,010	△ 4,238
(うち個別貸倒引当金)	(△ 3,766)	(△ 4,012)
資 産 の 部 合 計	498,114	502,971

負債および純資産

(単位：百万円)

科 目	2022年度	2023年度
預 金 積 金	475,928	478,567
当 座 預 金	10,653	11,883
普 通 預 金	244,758	253,201
貯 蓄 預 金	3,244	3,188
通 知 預 金	643	281
定 期 預 金	202,148	196,834
定 期 積 金	11,994	10,926
そ の 他 の 預 金	2,485	2,252
借 用 金	2,000	1,450
借 入 金	2,000	1,450
そ の 他 負 債	1,181	1,415
未 決 済 為 替 借	237	489
未 払 費 用	231	181
給 付 補 填 備 金	2	2
未 払 法 人 税 等	35	173
前 受 収 益	82	60
払 戻 未 済 金	2	2
職 員 預 り 金	147	133
リ ー ス 債 務	284	289
資 産 除 去 債 務	36	37
そ の 他 の 負 債	119	44
賞 与 引 当 金	213	192
退 職 給 付 引 当 金	179	109
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	124	111
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	10	6
偶 発 損 失 引 当 金	112	117
繰 延 税 金 負 債	66	51
債 務 保 証	1,054	532
負 債 の 部 合 計	480,871	482,553
出 資 金	584	583
普 通 出 資 金	584	583
利 益 剰 余 金	25,212	26,118
利 益 準 備 金	585	584
そ の 他 利 益 剰 余 金	24,627	25,533
特 別 積 立 金	24,000	24,600
当 期 未 処 分 剰 余 金	627	933
会 員 勘 定 合 計	25,797	26,702
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 8,554	△ 6,283
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 8,554	△ 6,283
純 資 産 の 部 合 計	17,243	20,418
負 債 お よ び 純 資 産 の 部 合 計	498,114	502,971

地域貢献

2023
年度の
あゆみ

沿
革

主要な事業の内容

コ
ポ
ー
レ
ー
ト
バ
ナ
ン
ス

総
代
会
の
機
能

決
算
の
状
況

事
業
の
状
況

金
庫
の
概
要
組
織

店
舗
・
A
T
M

え
ん
し
ん
グ
ル
ー
プ

開
示
項
目
一
覧



(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

- 金融資産
- (1) 預け金
- 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。
- なお、一部の預け金については、取引金融機関から提示された価格によっています。
- (2) 有価証券
- 株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
- なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については27.から29.に記載しております。
- (3) 貸出金
- 貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
- ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権および破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額、以下「貸出金計上額」という)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額
- ② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
- ③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額
- なお、一部の貸出金については、取引金融機関から提示された価格によっています。

金融負債

- (1) 預金積金
- 要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期(1年以内)のものの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) 借入金
- 借入金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に借入金を行った場合に想定される適用金利を用いております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(※1)	22
非上場株式(※1)	18
信金中央金庫出資金(※1)	2,563
組合出資金(※2)	41
合 計	2,645

(※1) 子会社・子法人等株式、非上場株式および信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(※)	13,000	1,275	13,500	-
有価証券	9,850	41,746	23,754	40,567
満期保有目的の債券	-	875	10,254	-
その他有価証券のうち満期があるもの	9,850	40,871	13,500	40,567
貸出金(※)	28,106	64,751	52,242	59,195
合 計	50,556	107,772	89,496	99,762

(※) 預け金および貸出金のうち、期間の定めのないものは含まれておりません。貸出金には破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等が含まれております。

(注4) 預金積金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(※)	144,193	58,844	22	3,383
借入金	300	1,150	-	-
合 計	144,493	59,994	22	3,383

(※) 預金積金のうち、要求払預金および期間の定めのないものは含まれておりません。

28. 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「外国証券」、「その他の証券」が含まれております。以下、29.まで同様であります。

満期保有目的の有価証券 (単位:百万円)				
	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時 価 が 貸 借 対 照 表 計 上 額 を 超 え る も の	地 方 債	3,500	3,521	21
	社 債	-	-	-
	小 計	3,500	3,521	21
	地 方 債	1,629	1,617	△11
	社 債	6,000	5,898	△101
	小 計	7,629	7,515	△113
合 計	計	11,129	11,036	△92

その他有価証券 (単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	4,883	2,644	2,239
	債 券	20,091	20,024	66
	国 債	-	-	-
	地 方 債	14,379	14,331	48
	社 債	5,711	5,692	18
	そ の 他	10,080	9,452	627
	外 国 証 券	3,987	3,900	87
	そ の 他 の 証 券	6,092	5,552	539
	小 計	35,055	32,121	2,933
	株 式	35	39	△3
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債 券	82,276	86,979	△4,703
	国 債	41,570	45,765	△4,195
	地 方 債	15,374	15,467	△92
	社 債	25,330	25,745	△415
	そ の 他	52,860	57,232	△4,371
	外 国 証 券	49,755	53,932	△4,176
	そ の 他 の 証 券	3,105	3,300	△194
	小 計	135,172	144,251	△9,078
合 計	計	170,227	176,372	△6,144

29. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	2,760	225	△72
債 券	231	-	△68
国 債	-	-	-
地 方 債	-	-	-
社 債	231	-	△68
そ の 他	500	-	-
外 国 証 券	500	-	-
そ の 他 の 証 券	-	-	-
合 計	3,491	225	△141

30. 減損処理を行った有価証券
- 売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。当事業年度における減損処理額はありません。
- なお、「著しく下落したとき」とは、期末において個々の銘柄の時価が帳簿価額に比べて30%以上下落した場合であります。
31. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は92,777百万円であります。このうち原契約残存期間が1年以内のものが33,306百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
その他有価証券評価差額金	1,716百万円
貸倒引当金	938百万円
有価証券償却	83百万円
賞与引当金	52百万円
その他	205百万円
繰延税金資産小計	2,996百万円
評価性引当額	△2,905百万円
繰延税金資産合計	90百万円

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	139百万円
その他	1百万円
繰延税金負債合計	141百万円
繰延税金負債の純額	51百万円

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行および特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員および監事全員それぞれその支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位等を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関し、決定方法、決定時期および支払時期を規程で定めております。

(2) 2023年度における対象役員に対する報酬等の支払総額 (単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	158

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は7名、監事は1名です。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」124百万円、「退職慰労金」34百万円となっております。なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第3号、第4号および第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等級以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2023年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「同等級」は、2023年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3. 2023年度において、対象役員が受ける報酬等と同等級以上の報酬等を受ける者はいませんでした。



● 損益計算書

(単位：千円)

科 目	2022年度	2023年度
経 常 収 益	6,014,947	6,351,799
資 金 運 用 収 益	5,186,842	5,302,820
貸 出 金 利 息	3,459,351	3,394,221
預 け 金 利 息	108,350	227,482
有価証券利息配当金	1,571,800	1,633,980
その他の受入利息	47,339	47,136
役 務 取 引 等 収 益	632,647	700,761
受入為替手数料	296,846	297,404
その他の役務収益	335,801	403,357
そ の 他 業 務 収 益	126,331	121,576
外国為替売買益	1,071	959
国債等債券売却益	-	-
国債等債券償還益	220	75
その他の業務収益	125,039	120,540
そ の 他 経 常 収 益	69,125	226,641
償却債権取立益	80	80
株 式 等 売 却 益	66,834	225,032
その他の経常収益	2,211	1,528
経 常 費 用	5,269,937	5,105,207
資 金 調 達 費 用	37,157	43,302
預 金 利 息	17,404	22,862
給付補填備金繰入額	1,342	1,041
借 用 金 利 息	6,408	4,711
その他の支払利息	12,001	14,685
役 務 取 引 等 費 用	817,782	834,806
支払為替手数料	108,834	113,791
その他の役務費用	708,947	721,014
そ の 他 業 務 費 用	131,150	70,431
国債等債券売却損	128,757	68,700
国債等債券償還損	187	137
その他の業務費用	2,204	1,594
経 費	3,804,091	3,837,087
人 件 費	2,237,270	2,223,677
物 件 費	1,417,586	1,463,596
税 金	149,234	149,813

科 目	2022年度	2023年度
そ の 他 経 常 費 用	479,756	319,580
貸倒引当金繰入額	421,059	227,746
株 式 等 売 却 損	-	72,722
株 式 等 償 却	-	-
そ の 他 資 産 償 却	89	-
その他の経常費用	58,607	19,111
経 常 利 益	745,010	1,246,592
特 別 利 益	-	-
固 定 資 産 処 分 益	-	-
特 別 損 失	30,120	5,207
固 定 資 産 処 分 損	30,120	5,207
税 引 前 当 期 純 利 益	714,889	1,241,385
法人税、住民税及び事業税	119,672	402,795
法 人 税 等 調 整 額	-	△ 90,310
法 人 税 等 合 計	119,672	312,484
当 期 純 利 益	595,216	928,900
繰越金（当期末残高）	32,444	4,709
当 期 末 処 分 剰 余 金	627,661	933,609

- (注)
- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
 - 子会社との取引による収益総額 12,322千円
子会社との取引による費用総額 220,822千円
 - 出資一口当たり当期純利益金額 159円5銭
 - 当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、700,761千円であります。
 - 収益を理解するための基礎となる情報は下表のとおりであります。

取引等の種類	顧客との契約から生じる収益の主な概要	主な収益認識基準等
内国為替業務	送金、代金取立等の内国為替業務に基づく受入手数料（一般顧客から受領する手数料のほか、銀行間手数料を含む）	これらの取引の履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
外国為替業務	外国為替送金等の外国為替業務に基づく受入手数料	
その他の役務取引等	手形小切手交付手数料、再発行手数料、口座振替手数料、融資取扱手数料、担保不動産事務手数料等の預金・貸出金業務関係の受入手数料 投信販売手数料や保険販売手数料等の証券・保険販売業務関係の受入手数料 保護預り・貸金庫業務関係の受入手数料 その他の役務取引等業務に關係する受入手数料	

- (注) 役務取引等収益及びその他業務収益に含まれる顧客との契約から生じる収益に関するものについて記載しており、債務保証料や金融商品の売却益といった金融取引等に係る収益については、「収益認識に関する会計基準」が適用されないため除いております。また、臨時的に生じる収益や特別利益などの一過性の収益については、通常の営業活動により生じる財・サービスの提供にあらず、顧客との契約から生じる収益に該当しないため記載しておりません。

● 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	2022年度	2023年度
当 期 末 処 分 剰 余 金	627,661,707	933,609,357
利 益 準 備 金 取 崩 額	381,000	1,046,500

下記のとおり処分しました。

(単位：円)

科 目	2022年度	2023年度
剰 余 金 処 分 額	623,333,553	923,301,407
普通出資に対する配当金（年4%）	23,333,553	23,301,407
特 別 積 立 金	600,000,000	900,000,000
繰越金（当期末残高）	4,709,154	11,354,450

● 監査

2024年6月13日開催の第75回通常総代会で報告を行った貸借対照表、損益計算書および承認を得た剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

● 財務諸表の正確性、内部監査の有効性

2023年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）ならびに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2024年6月13日

遠 州 信 用 金 庫

理 事 長 鈴木 靖



事業の状況

● 経営指標

最近5年間の主要な経営指標の推移

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
会 員 数	30,241 先	30,311 先	30,280 先	30,328 先	30,420 先
出 資 総 口 数	5,861,740 口	5,863,420 口	5,851,210 口	5,847,400 口	5,836,935 口
出 資 総 額	586,174 千円	586,342 千円	585,121 千円	584,740 千円	583,693 千円
出資に対する配当金 (出資1口当たり)	4 円	4 円	4 円	4 円	4 円
役 員 数	11 人	11 人	11 人	13 人	13 人
うち常勤役員数	7 人	6 人	6 人	8 人	8 人
職 員 数	299 人	297 人	293 人	280 人	253 人
経 常 収 益	6,522,442 千円	6,450,612 千円	6,936,692 千円	6,014,947 千円	6,351,799 千円
経 常 利 益	547,749 千円	785,420 千円	728,731 千円	745,010 千円	1,246,592 千円
当 期 純 利 益	401,962 千円	497,070 千円	218,524 千円	595,216 千円	928,900 千円
預 金 積 金 残 高	442,394 百万円	470,147 百万円	472,557 百万円	475,928 百万円	478,567 百万円
貸 出 金 残 高	223,790 百万円	235,976 百万円	232,467 百万円	233,940 百万円	229,928 百万円
有 価 証 券 残 高	166,163 百万円	167,487 百万円	174,558 百万円	175,610 百万円	181,439 百万円
純 資 産 額	23,626 百万円	26,220 百万円	23,400 百万円	17,243 百万円	20,418 百万円
総 資 産 額	473,760 百万円	503,505 百万円	502,024 百万円	498,114 百万円	502,971 百万円
単 体 自 己 資 本 比 率	11.63%	11.96%	11.92%	12.05%	12.67%

業務粗利益等

(単位：千円、%)

	2022年度	2023年度
資 金 運 用 収 支	5,149,685	5,259,518
資金運用収益	5,186,842	5,302,820
資金調達費用	37,157	43,302
役 務 取 引 等 収 支	△ 185,134	△ 134,044
役務取引等収益	632,647	700,761
役務取引等費用	817,782	834,806
そ の 他 業 務 収 支	△ 4,818	51,144
その他業務収益	126,331	121,576
その他業務費用	131,150	70,431
業 務 粗 利 益	4,959,731	5,176,618
業 務 粗 利 益 率	0.99	1.03

- (注) 1. 業務粗利益率 = (業務粗利益 ÷ 資金運用勘定平均残高) × 100
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

地域貢献

2023
年度の
あゆみ

沿
革

主要な
事業の
内容

コ
ポ
ー
ト
パ
ナ
ス

総
代
会
の
機
能

決
算
の
状
況

事
業
の
状
況

金
庫
の
概
要
・
組
織

店
舗
・
A
T
M

え
ん
し
ん
グ
ル
ー
プ

開
示
項
目
一
覧



業務純益等

(単位：千円)

	2022年度	2023年度
業 務 純 益	1,133,731	1,378,466
実 質 業 務 純 益	1,173,940	1,360,531
コ ア 業 務 純 益	1,302,665	1,429,292
コ ア 業 務 純 益 (投資信託解約損益を除く。)	1,302,665	1,397,047

- (注) 1. 業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額（または取崩額）を含みます。
2. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

資金運用・調達勘定平均残高等

(単位：平均残高／百万円、利息／千円、利回り／%)

科 目	2022年度	2023年度
資 金 運 用 勘 定 (平均残高) (受取利息) (利回り)	499,041 5,186,842 1.03	502,494 5,302,820 1.05
う ち 貸 出 金 (平均残高) (受取利息) (利回り)	228,787 3,459,351 1.51	229,939 3,394,221 1.47
う ち 預 け 金 (平均残高) (受取利息) (利回り)	79,801 108,350 0.13	80,947 227,482 0.28
う ち 有 価 証 券 (平均残高) (受取利息) (利回り)	188,434 1,571,800 0.83	189,618 1,633,980 0.86
資 金 調 達 勘 定 (平均残高) (支払利息) (利回り)	478,811 37,157 0.00	481,906 43,302 0.00
う ち 預 金 積 金 (平均残高) (支払利息) (利回り)	475,917 18,747 0.00	479,747 23,904 0.00
う ち 借 用 金 (平均残高) (支払利息) (利回り)	2,516 6,408 0.25	1,732 4,711 0.27

- (注) 1. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高（2022年度 442百万円、2023年度 296百万円）を控除して表示しています。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

受取利息および支払利息の増減

(単位：千円)

	2022年度			2023年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	140,317	△ 1,130,855	△ 990,538	28,245	87,935	116,180
う ち 貸 出 金	△ 84,109	△ 46,554	△ 130,664	17,393	△ 82,523	△ 65,130
う ち 預 け 金	△ 6,092	29,809	23,716	1,323	117,807	119,131
う ち 有 価 証 券	230,519	△ 1,114,109	△ 883,590	9,528	52,650	62,179
支 払 利 息	△ 1,685	△ 7,375	△ 9,060	△ 2,012	5,473	3,460
う ち 預 金 積 金	335	△ 7,664	△ 7,329	107	5,049	5,156
う ち 借 用 金	△ 2,021	289	△ 1,731	△ 2,120	424	△ 1,696

- (注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。



総資産利益率

(単位：％)

	2022年度	2023年度
総資産経常利益率	0.14	0.24
総資産当期純利益率	0.11	0.18

(注) 経常(当期純)利益÷総資産平均残高(債務保証見返除く)
× 100]

総資金利鞘等

(単位：％)

	2022年度	2023年度
総資金利鞘	0.24	0.25
資金運用利回	1.03	1.05
資金調達原価率	0.79	0.80

預貸率および預証率

(単位：％)

		2022年度	2023年度
預 貸 率	(期 中 平 均)	48.07	47.92
	(期 末)	49.15	48.04
預 証 率	(期 中 平 均)	39.59	39.52
	(期 末)	36.89	37.91

(注) 1. 「預貸率」＝貸出金残高÷預金残高×100
2. 「預証率」＝有価証券残高÷預金残高×100
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

● 預金の概況

科目別平均残高

(単位：百万円)

科 目	2022年度	2023年度
流動性預金	257,644	264,127
当座預金	9,617	9,532
普通預金	242,581	249,214
貯蓄預金	3,240	3,210
その他の預金	2,204	2,170
定期性預金	218,271	215,619
固定金利定期預金	205,116	203,926
変動金利定期預金	248	232
定期積金	12,906	11,460
外貨預金	1	-
合 計	475,917	479,747

(注) 1. 「その他の預金」は、通知預金、別段預金、納税準備預金の合計額です。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

金利区分別定期預金の残高

(単位：百万円)

金 利 区 分	2022年度	2023年度
固定金利定期預金	201,909	196,608
変動金利定期預金	239	225
合 計	202,148	196,834

地域貢献

2023
年度の
あゆみ沿
革主要な
事業の
内容コボ
レート
ビジネス総代
会の
機能決算
の
状況事業
の
状況金庫
の
概要・
組織店舗・
A T Mえん
しん
グル
ープ開
示
項
目
一
覧

● 貸出金の概況

科目別平均残高

(単位：百万円)

科 目	2022年度	2023年度
割 引 手 形	791	683
手 形 貸 付	5,260	4,598
証 書 貸 付	202,194	203,367
当 座 貸 越	20,540	21,290
合 計	228,787	229,939

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

業種別残高

(単位：先、百万円、%)

業 種 区 分	2022年度			2023年度		
	先数	残 高	構成比	先数	残 高	構成比
製 造 業	539	29,676	12.6	500	28,432	12.3
農 業、林 業	69	875	0.3	72	881	0.3
漁 業	7	695	0.2	6	679	0.2
鉱業、採石業、砂利採取業	4	65	0.0	4	47	0.0
建 設 業	720	18,257	7.8	665	16,424	7.1
電気・ガス・熱供給・水道業	42	2,793	1.1	40	2,382	1.0
情 報 通 信 業	12	260	0.1	11	157	0.0
運 輸 業、郵 便 業	85	6,629	2.8	81	6,651	2.8
卸 売 業、小 売 業	581	18,844	8.0	538	17,481	7.6
金 融 業、保 険 業	19	5,230	2.2	18	8,250	3.5
不 動 産 業	437	32,086	13.7	437	30,781	13.3
物 品 賃 貸 業	10	965	0.4	9	936	0.4
学術研究、専門・技術サービス業	59	2,617	1.1	53	2,445	1.0
宿 泊 業	11	1,219	0.5	10	1,187	0.5
飲 食 業	220	2,963	1.2	206	2,488	1.0
生活関連サービス業、娯楽業	190	3,822	1.6	175	3,177	1.3
教 育、学 習 支 援 業	32	1,866	0.7	30	1,702	0.7
医 療、福 祉	116	6,413	2.7	114	6,216	2.7
そ の 他 の サ ー ビ ス	261	7,814	3.3	247	7,707	3.3
地 方 公 共 団 体 等	2	1,959	0.8	2	1,318	0.5
個 人	14,090	88,880	37.9	13,966	90,576	39.3
合 計	17,506	233,940	100.0	17,184	229,928	100.0

(注) 「業種区分」は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

金利区分別残高

(単位：百万円)

金利区分	2022年度	2023年度
固定金利貸出金	61,766	57,858
変動金利貸出金	172,174	172,070
合 計	233,940	229,928

資金使途別残高

(単位：百万円、%)

資金使途	2022年度		2023年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
設 備 資 金	131,549	56.2	131,597	57.2
運 転 資 金	102,391	43.7	98,331	42.7
合 計	233,940	100.0	229,928	100.0

担保別残高

(単位：百万円)

担保区分	貸 出 金	
	2022年度	2023年度
当金庫預金積金	983	1,166
有 価 証 券	32	34
動 産	1,688	1,475
不 動 産	30,022	28,026
そ の 他	23	23
計	32,749	30,725
信用保証協会・信用保険	63,428	59,858
保 証	93,797	89,453
信 用	43,965	49,890
合 計	233,940	229,928

(単位：百万円)

担保区分	債 務 保 証 見 返 額	
	2022年度	2023年度
当 庫 預 金 積 金	42	44
不 動 産	352	284
計	394	329
保 証	602	127
信 用	58	76
合 計	1,054	532



一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2022年度	203	243	-	203	243
	2023年度	243	225	-	243	225
個別貸倒引当金	2022年度	3,385	3,766	-	3,385	3,766
	2023年度	3,766	4,012	-	3,766	4,012
合 計	2022年度	3,589	4,010	-	3,589	4,010
	2023年度	4,010	4,238	-	4,010	4,238

貸出金償却の額

該当ありません。

業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の額等

(単位：百万円)

業 種 区 分	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増減額		期末残高			
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
製 造 業	1,027	1,209	182	2	1,209	1,212	-	-
農 業、林 業	37	39	2	2	39	42	-	-
漁 業	461	461	0	0	461	462	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	△ 0	△ 0	0	0	-	-
建 設 業	265	266	1	32	266	298	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	4	4	0	4	4	-	-
情 報 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-
運 輸 業、郵 便 業	37	35	△ 1	3	35	39	-	-
卸 売 業、小 売 業	408	556	148	△ 82	556	474	-	-
金 融 業、保 険 業	-	-	-	-	-	-	-	-
不 動 産 業	136	173	36	67	173	240	-	-
物 品 賃 貸 業	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	1	-	1	-	-
宿 泊 業	805	803	△ 2	△ 4	803	798	-	-
飲 食 業	68	68	△ 0	0	68	68	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	56	53	△ 3	6	53	59	-	-
教 育、学 習 支 援 業	-	0	0	△ 0	0	0	-	-
医 療、福 祉	-	5	5	-	5	5	-	-
そ の 他 の サ ー ビ ス	25	32	7	251	32	283	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	56	56	0	△ 35	56	21	-	-
合 計	3,385	3,766	380	245	3,766	4,012	-	-

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。
2. 「業種区分」は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。



● 信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,897	2,056
危険債権	12,432	12,038
要管理債権	266	223
三月以上延滞債権	-	-
貸出条件緩和債権	266	223
不良債権合計(A)	14,596	14,318
保全額(B)	13,582	13,487
個別貸倒引当金(C)	3,766	4,012
一般貸倒引当金(D)	76	77
担保・保証等(E)	9,739	9,398
保全率(B)/(A)(%)	93.05%	94.19%
引当率((C)+(D))/(A)-(E)(%)	79.13%	83.11%
正常債権(F)	220,488	216,269
総与信残高(A)+(F)	235,084	230,587

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」および「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「個別貸倒引当金」(C)は、貸借対照表上の貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」および「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
7. 「一般貸倒引当金」(D)には、貸借対照表上の貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。
8. 「担保・保証等」(E)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
9. 「正常債権」(F)とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「要管理債権」以外の債権です。
10. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息および仮払金ならびに債務保証見返の各勘定に計上されるものならびに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。)です。



● 有価証券の状況

商品有価証券の種類別の平均残高

該当ありません。

有価証券の種類別の平均残高

(単位：百万円)

区 分		2022年度	2023年度
国	債	44,833	45,440
地 方	債	41,279	37,412
社	債	36,045	37,834
株	式	4,645	3,656
外 国	証 券	56,490	59,032
そ の 他	の 証 券	5,141	6,240
合	計	188,434	189,618

有価証券の種類別の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	2022年度	21	5	-	344	489	43,737	-	44,598
	2023年度	-	5	-	338	2,124	43,298	-	45,765
地 方 債	2022年度	8,184	15,371	11,235	2,767	316	-	-	37,875
	2023年度	6,861	11,788	10,780	282	5,216	-	-	34,927
社 債	2022年度	3,110	5,892	6,725	12,619	6,500	-	-	34,849
	2023年度	2,969	3,235	15,098	8,033	8,100	-	-	37,438
株 式	2022年度	-	-	-	-	-	-	4,974	4,974
	2023年度	-	-	-	-	-	-	2,724	2,724
外 国 証 券	2022年度	-	-	1,500	-	-	1,500	53,732	56,732
	2023年度	-	1,000	-	-	-	1,500	57,320	59,820
そ の 他 の 証 券	2022年度	-	-	-	-	-	-	5,068	5,068
	2023年度	-	-	-	-	-	-	6,905	6,905

地域貢献

2023
年度の
あゆみ沿
革主要な事業の
内容コーポレート
パナシス総代会の機
能決算の状
況事業の状
況金庫の概要・組
織

店舗・A T M

えんしんグル
ープ開示項目一
覧

売買目的有価証券

該当ありません。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2022年度			2023年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	-	-	-	3,500	3,521	21
	社債	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	3,500	3,521	21
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	-	-	-	1,629	1,617	△ 11
	社債	-	-	-	6,000	5,898	△ 101
	小計	-	-	-	7,629	7,515	△ 113
合	計	-	-	-	11,129	11,036	△ 92

(注) 時価は、期末日における市場価格等に基づいています。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2022年度			2023年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,022	2,460	561	4,883	2,644	2,239
	債券	38,126	37,872	253	20,091	20,024	66
	国債	512	500	11	-	-	-
	地方債	27,004	26,831	173	14,379	14,331	48
	社債	10,608	10,539	68	5,711	5,692	18
	その他	2,410	2,025	385	10,080	9,452	627
	小計	43,558	42,357	1,200	35,055	32,121	2,933
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,279	2,473	△ 194	35	39	△ 3
	債券	76,219	79,452	△ 3,232	82,276	86,979	△ 4,703
	国債	41,345	44,098	△ 2,752	41,570	45,765	△ 4,195
	地方債	11,015	11,044	△ 28	15,374	15,467	△ 92
	社債	23,858	24,309	△ 451	25,330	25,745	△ 415
	その他	53,469	59,732	△ 6,263	52,860	57,232	△ 4,371
	小計	131,968	141,658	△ 9,689	135,172	144,251	△ 9,078
合	計	175,526	184,016	△ 8,489	170,227	176,372	△ 6,144

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。

2. 上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。

3. 市場価格のない株式等及び組合出資は本表には含めておりません。

市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

区 分	2022年度 貸借対照表計上額	2023年度 貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	22	22
非上場株式	18	18
信金中央金庫出資金	1,893	2,563
組合出資金	43	41
合 計	1,977	2,645

● 金銭の信託

該当するものではありません。

● デリバティブ取引

該当するものではありません。



● 自己資本に関する事項

自己資本調達手段の概要

自己資本は、おもに会員勘定の額と、コア資本の基礎項目の額に算入される一般貸倒引当金の額で構成されています。会員勘定の額は、地域のお客さまから出資していただいている出資金の額と利益剰余金（利益剰余金から外部流出予定額を控除した額）から構成されています。

自己資本の構成

（単位：百万円）

項 目	2022年度	2023年度
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	25,774	26,678
うち、出資金及び資本剰余金の額	584	583
うち、利益剰余金の額	25,212	26,118
うち、外部流出予定額（△）	23	23
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	243	225
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	243	225
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45％に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	26,017	26,904
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	63	61
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	63	61
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10％基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15％基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	63	61
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	25,953	26,842
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	203,554	200,024
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,425	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,425	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額	11,706	11,765
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	215,261	211,789
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	12.05%	12.67%

（注）信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫および信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうか判断するための基準（平成18年金融庁告示21号）に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。



自己資本の充実度

当金庫は健全経営を基本として、経営の効率化に努め内部留保の増加を図っています。自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率は、国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しています。なお、将来の自己資本の充実等については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えています。

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	203,554	8,142	200,024	8,000
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	172,268	6,890	165,171	6,606
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,299	51	170	6
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	894	35	623	24
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	8,342	333	7,943	317
法人等向け	56,017	2,240	55,621	2,224
中小企業等向け及び個人向け	52,889	2,115	53,264	2,130
抵当権付住宅ローン	9,615	384	9,596	383
不動産取得等事業向け	23,350	934	22,686	907
三月以上延滞等	225	9	276	11
取立未済手形	47	1	90	3
信用保証協会等による保証付	1,275	51	1,255	50
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	5,078	203	2,821	112
出資等のエクスポージャー	5,078	203	2,821	112
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	13,232	529	10,818	432
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,375	95	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,200	88	2,870	114
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段のうち、その他外部 TLAC 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	620	24
上記以外のエクスポージャー	7,847	313	7,325	293
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	32,711	1,308	34,853	1,394
ルック・スルー方式	32,711	1,308	34,853	1,394
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式（250%）	-	-	-	-
蓋然性方式（400%）	-	-	-	-
フォールバック方式（1250%）	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,425	△ 57	-	-
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-	-	-
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	11,706	468	11,765	470
ハ. 単体総所要自己資本額（イ+ロ）	215,261	8,610	211,789	8,471

- (注) 1. 所要自己資本の額 = 信用リスク・アセット × 4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
<オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法>

粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）× 15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 単体総所要自己資本額 = 単体自己資本比率の分母の額 × 4%



● 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く)

リスク管理の方針および手続の概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。

当金庫では、信用リスクを管理すべき最重要のリスクであると認識のうえ、安全性・公共性・流動性・成長性・収益性の5原則に則った厳正な与信判断を行うべく、与信業務の基本的な理念・指針・規範等を明示した「信用リスク管理規程」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しています。

信用リスクは、信用リスク計測システムにより計測したリスクを、規定に基づき他のリスクと合算し、さまざまな角度からの分析により評価しています。

小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、与信ポートフォリオ管理として、自己査定による債務者区分別・業種別管理、さらには与信集中によるリスクの抑制のための大口与信先の管理など、統合的リスク管理を行っています。

個別案件の審査・与信管理にあたっては、審査管理部門と営業推進部門を分離し、相互に牽制が働く体制としています。さらに、経営陣による理事会・常務会等を定期的に開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を審議することにより適切な与信運営を実施する管理態勢を構築しています。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」および「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しています。一般貸倒引当金にあたる正常先・要注意先および要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しています。個別貸倒引当金にあたる債務者区分のうち破綻懸念先については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を算出しています。また、破綻先・実質破綻先については、帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除して算出しています。なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど適正な計上に努めています。

信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

(単位：百万円)

エクスポージャー 区分 地域区分 業種区分 期間区分		信用リスクエクスポージャー期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー	
		貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				債券			
		2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
国 内		450,342	447,037	236,328	230,711	122,649	121,205	682	991
国 外		3,539	2,913	-	-	3,539	2,913	-	-
地 域 別 合 計		453,882	449,951	236,328	230,711	126,188	124,119	682	991
製 造 業		43,515	41,822	30,546	28,777	12,969	13,045	10	116
農 業、林 業		1,042	1,074	1,042	1,074	-	-	27	27
漁 業		975	944	975	944	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業		120	102	65	47	54	54	-	-
建 設 業		21,744	20,163	21,444	19,563	300	600	163	215
電気・ガス・熱供給・水道業		16,313	15,726	2,813	2,426	13,500	13,300	-	-
情 報 通 信 業		908	701	332	236	576	465	32	28
運 輸 業、郵 便 業		7,442	8,396	6,845	6,850	597	1,545	5	5
卸 売 業、小 売 業		20,712	19,155	19,620	18,237	1,092	917	175	177
金 融 業、保 険 業		92,199	98,121	6,567	8,475	4,661	4,759	-	-
不 動 産 業		33,599	33,371	33,297	31,768	302	1,602	151	237
物 品 賃 貸 業		1,068	1,339	965	937	102	402	-	-
学術研究、専門・技術サービス業		2,799	2,656	2,799	2,656	-	-	-	-
宿 泊 業		1,222	1,194	1,222	1,194	-	-	-	-
飲 食 業		3,572	3,059	3,572	3,059	-	-	4	76
生活関連サービス業、娯楽業		4,876	4,409	4,871	4,404	5	5	-	-
教 育、学 習 支 援 業		1,922	1,751	1,922	1,751	-	-	-	-
医 療、福 祉		7,062	6,882	7,062	6,882	-	-	-	-
そ の 他 の サ ー ビ ス		8,895	8,955	8,786	8,835	63	73	8	33
国・地方公共団体等		93,384	88,251	1,960	1,318	91,424	86,932	-	-
個 人		79,614	81,269	79,614	81,269	-	-	104	72
そ の 他		10,888	10,603	-	-	539	413	-	-
業 種 別 合 計		453,882	449,951	236,328	230,711	126,188	124,119	682	991
1 年 以 下		63,155	52,200	27,838	29,368	11,317	9,831		
1 年 超 3 年 以 下		34,875	28,811	13,605	11,507	21,269	16,029		
3 年 超 5 年 以 下		37,176	43,392	16,589	17,513	19,461	25,878		
5 年 超 7 年 以 下		33,230	34,600	17,498	25,945	15,731	8,654		
7 年 超 1 0 年 以 下		61,167	62,260	46,861	33,320	7,305	15,440		
10 年 以 上		157,406	157,255	112,168	112,457	45,237	44,798		
期間の定めのないもの		66,871	71,431	1,766	598	5,864	3,486		
残 存 期 間 別 合 計		453,882	449,951	236,328	230,711	126,188	124,119		

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いています。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 「業種区分」は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。



リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2022年度		2023年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0 %	-	135,527	-	142,088
1 0 %	-	46,416	-	37,148
2 0 %	2,900	41,950	8,100	40,171
3 5 %	-	27,467	-	27,649
5 0 %	43,441	583	46,004	670
7 5 %	-	47,769	-	46,197
1 0 0 %	-	107,226	-	101,446
1 5 0 %	-	600	-	474
合 計		453,882		449,951

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

信用リスク削減手法とは、当金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいいます。具体的には、担保として預金担保、有価証券担保、不動産担保等、保証には人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等があります。その手続については、金庫が定める「事務取扱要領」や「資産等の評価要領」等により、適切な事務取扱および適正な評価を行っています。

当金庫では、融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断を行っており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しています。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱に努めています。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策のひとつとして、金庫の規程や各種約定書に基づき、法的に有効であることを確認のうえで、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当致します。

当金庫が適用したバーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格金融資産担保として自金庫預金積金、保証として地方公共団体保証、一般社団法人しんきん保証基金等による保証、その他未担保預金等があります。そのうち保証に関する信用度の評価については、地方公共団体保証は政府保証と同様に、一般社団法人しんきん保証基金等による保証は法人等エクスポージャーとして適格格付機関が付与している格付により判定しています。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されています。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,417	1,564	38,611	41,291	-	-

(注) 「適格金融資産担保」については、簡便手法を採用しています。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等

- ・日本格付研究所 (J C R)
- ・格付投資情報センター (R & I)
- ・スタンダード・amp;amp;プアーズ (S & P)
- ・ムーディーズ (M o o d y ' s)



● 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当するものではありません。

● 証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫は、証券化取引を行っておりません。

地域貢献

2023
年度の
あゆみ沿
革主要な
事業の
内容コーポ
レート
ビジネス総代
会の
機能決算
の
状況事業
の
状況金庫
の
概要・
組織店舗・
A T Mえんし
んグル
ープ開示
項目
一覧

● 出資等エクスポージャーに関する事項

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーにあたるものは上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式、優先出資証券、投資信託、その他投資事業組合への出資金があります。

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスク認識については、時価評価および最大予想損失額（V a R）によるリスク計測によって把握するとともに、保有限度枠、取得限度枠、損失限度枠の遵守状況や運用状況をA L M委員会、リスク管理統括委員会に諮り、投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めています。また、株式関連商品への投資は有価証券運用に関する基準で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心がけています。なお、取引に当っては当金庫が定める「資金運用基準」に基づいた厳格な運用・管理を行っています。

非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金に関しては、当金庫が定める「資金運用基準」に基づいて適正な運用・管理を行っており、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従って適正に行っています。

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

（単位：百万円）

区 分	貸借対照表計上額	時価
上 場 株 式 等	2022年度	5,947
	2023年度	5,551
非 上 場 株 式 等	2022年度	-
	2023年度	-
合 計	2022年度	5,947
	2023年度	5,551

出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	売却益	売却損	償却
2022年度	66	-	-
2023年度	225	72	-

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	2022 年度	2023 年度
評 価 損 益	706	2,561

貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

● リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

	2022 年度	2023 年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	57,911	63,464
マンドレート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1,250％）を適用するエクスポージャー	-	-



● 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

A リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当金庫では、金利リスクについて、市場リスクの一つとして管理しています。また、金利リスクのうち、銀行勘定の金利リスク（以下、IRRBB ※）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより、厳正な管理に努めています。

また、金利リスクについては、原則として連結で計測していますが、IRRBB については、重要性の観点より、連結の IRRBB と金庫単体の IRRBB を等しいものと見なしています。（※ IRRBB とは、市場リスクのうち、トレーディング取引等を除くすべての金利感応資産・負債、オフバランス取引に係る金利リスクをいいます。）

B リスク管理およびリスク削減の方針に関する説明

当金庫では、A L M 管理体制のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の変動を管理することで、健全性の確保に努めています。

C 金利リスク計測の頻度

四半期末日を基準日として、IRRBB を計測しています。

D 銀行勘定の取引について、経営企画部が、市場リスク量が一定範囲に収まるようにリスクの状況や金利見通し等を踏まえた方針を策定し、「リスク管理統括委員会」において協議しています。

(2) 金利リスクの算定方法の概要

A 開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ ならびに金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

(a) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期 1.25 年

(b) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期 5 年

(c) 流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）およびその前提

流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

(d) 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提

前提を設けておりません。

(e) 複数の通貨の集計方法およびその前提

外国通貨建の取引については、定量的な基準を考慮しています。

(f) スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等）

スプレッドおよびその変動は考慮しておりません。

(g) 内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ と $\Delta N I I$ に重要な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは、使用していません。

(h) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当期の重要性テスト結果は、問題のない水準と判断しています。

なお、当金庫では重要性の観点より、ストレステスト時に大きな影響を与えられとされる資産・負債を IRRBB の計測対象としており、その選別にあたっては定量的な基準（金庫の資産・負債の 5% 程度）に加えて、定性的な影響等を考慮しています。

B 金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

(a) 金利ショックに関する説明

$\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、過去の事例や、景気シナリオに基づく金利変動とします。

(b) 金利リスク計測の前提およびその意味（特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点）

当金庫では、リスク資本配賦制度の一環として、金利リスクを V a R などにより管理しており、預貸金や債券の V a R に基づくリスク量に上限ガイドラインを設定しています。

具体的には、部門毎に配賦されたリスク資本の範囲内で、有価証券投資などの市場取引や預貸金といった商品毎の V a R（保有期間 120 日、観測期間 5 年、信頼区間 99%）に基づく市場リスク量に対し、リスク限度額を設定し管理することで健全性の確保に努めています。また、市場取引については、V a R に基づく市場リスク量の管理に加え、残高による運用上限枠や評価損益アラームポイントなども設定しており、半年毎に運用方針を見直すことでリスクのコントロールを行っています。

また、当金庫では、自己資本の充実度の評価やストレステストの実施にあたり、過去の事例や、景気シナリオに基づく金利変動による影響等を定期的に検証しています。さらに、収益管理や経営上の判断その他の目的では、市場環境等を踏まえた金利の見通しなど実現性の高い金利変動等を想定し、金利リスクを計測しています。



(単位:百万円)

I R R B B 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		Δ E V E		Δ N I I	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	11,878	11,475	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	71	36
3	スティープ化	10,181	9,676		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	11,878	11,475	71	36
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
		26,842		25,953	
8	自己資本の額				

地域貢献

2023
年度の
あゆみ沿
革主要な
事業の
内容コーポレート
バナンス総代会の
機能決算の
状況事業の
状況金庫の
概要・
組織店舗・
ATMえんしん
グループ開示
項目一
覧

金庫の概要・組織

● 名称・所在地・役員

(2024年7月1日現在)

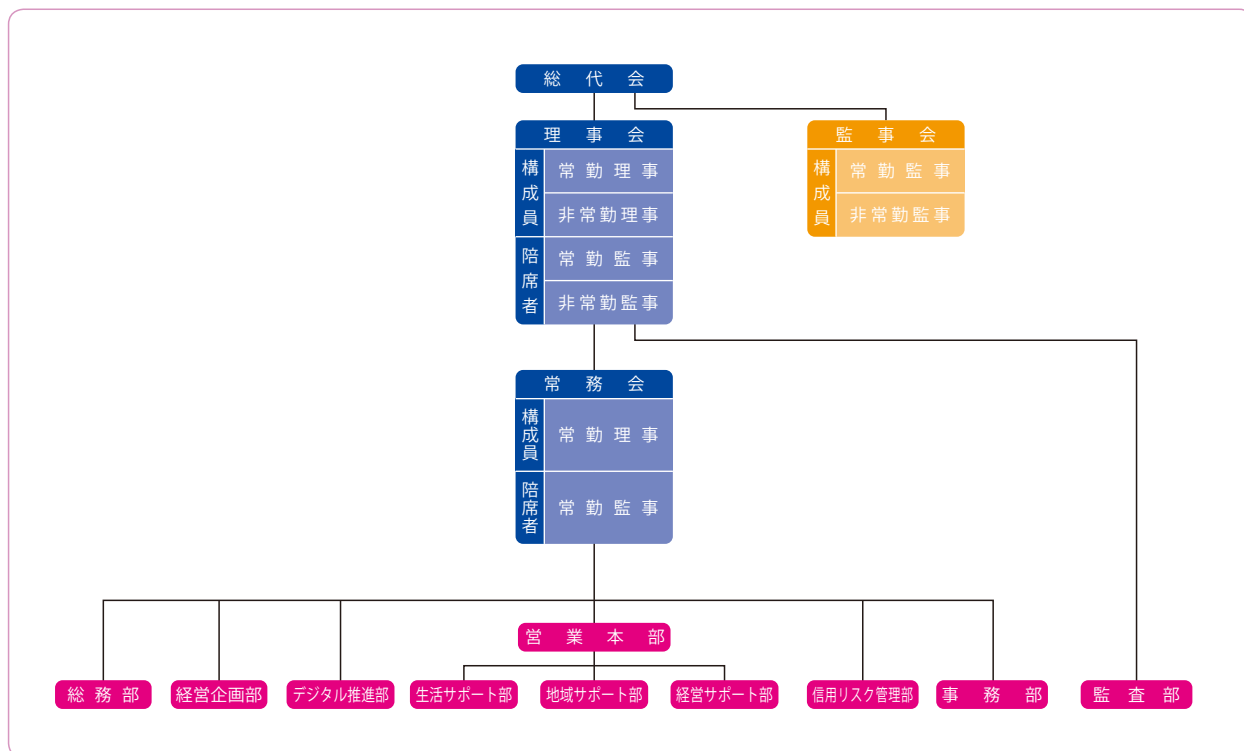
名称 遠州信用金庫
所在地 〒430-8689
浜松市中央区中沢町 81 番 18 号
☎053-472-2111
創立 昭和 25 年 3 月 13 日

会長	(代表理事)	守田 泰男	
理事長	(代表理事)	鈴木 靖	
常勤理事		松下 和広	
常勤理事		渥美 昭次	
常勤理事		井上 勝	
常勤理事		大石 浩希	
常勤理事		山崎 匡史	
非常勤理事		森永 春二	(※1)
非常勤理事		水谷 浩三	(※1)
非常勤理事		長田 尚史	(※1)
常勤監事		河合 正雄	
非常勤監事		堀川 知廣	(※2)
非常勤監事		小川 晃司	(※2)

※1 理事 森永春二、水谷浩三、長田尚史は、職員外理事です。

※2 監事 堀川知廣、小川晃司は、員外監事です。

● 組織図



店舗・ATM

(2024年7月1日現在)

● 営業地区

静岡県浜松市・湖西市・磐田市・袋井市・掛川市・周智郡
愛知県豊橋市

● 本部・営業店

本部	浜松市中央区中沢町81番18号	☎ 053-472-2111
相談センター	浜松市中央区中沢町81番18号	☎ 0120-046-022
えんしんライフサポートプラザ	浜松市中央区有玉北町784-1	☎ 053-435-8150
本店営業部	浜松市中央区中沢町81番18号	☎ 053-472-2115
◆ 笠井支店	浜松市中央区笠井町296番地の1	☎ 053-434-1911
三方原支店	浜松市中央区初生町1262番地の3	☎ 053-436-1651
浜北支店	浜松市浜名区小松416番地	☎ 053-586-3165
中島支店	浜松市中央区中島三丁目28番15号	☎ 053-464-6611
三ヶ日支店	浜松市浜名区三ヶ日町三ヶ日907番地の2	☎ 053-525-0521
引佐支店	浜松市浜名区引佐町井伊谷2096番地の1	☎ 053-542-0119
雄踏支店	浜松市中央区雄踏町宇布見9315番地の5	☎ 053-592-1144
新居支店	湖西市新居町新居3358番地の8	☎ 053-594-1611
◆ 舞阪支店	浜松市中央区舞阪町浜田288番地	☎ 053-592-0807
◆ 中野町支店	浜松市中央区中野町670番地の1	☎ 053-421-0770
◆ 舘山寺支店	浜松市中央区舘山寺町2370番地	☎ 053-487-0521
和田支店	浜松市中央区和田町869番地の1	☎ 053-462-0215
入野支店	浜松市中央区入野町878番地の1	☎ 053-448-1151
細江支店	浜松市浜名区細江町気賀275番地	☎ 053-522-0303
萩丘支店	浜松市中央区小豆餅四丁目1番25号	☎ 053-473-7611
◆ 葵西支店	浜松市中央区葵西五丁目14番12号	☎ 053-436-2010
◆ 赤佐支店	浜松市浜名区於呂1472番地の1	☎ 053-588-2881
◆ 中川支店	浜松市浜名区細江町中川7172番地の768	☎ 053-523-2131
都田支店	浜松市浜名区都田町8502番地	☎ 053-428-3939
◆ 湖西支店	湖西市鷺津1098番地の1	☎ 053-575-1212
◆ 高丘支店	浜松市中央区高丘北一丁目51番1号	☎ 053-438-4311
豊田支店	磐田市森下1007番地11	☎ 0538-36-8611
◆ 積志支店 半田支店	浜松市中央区半田山五丁目2番15号	☎ 053-432-1151

(注1) ◆は昼休業(11:30～12:30)実施店舗

(注2) 積志支店 半田支店は令和3年6月7日から店舗内店舗として営業

● 店舗外ATMコーナー

公共施設

◇ 浜松市役所引佐支所

病院

- ◆ 聖隷浜松病院
- ◆ 聖隷三方原病院
- ◆ 浜松医科大学附属病院

ショッピングセンター等

- ◇ ザザンティ浜松
- ◇ 遠鉄百貨店イ・コ・イスクエア
- ◇ 遠鉄ショッピングタウンリブプロス笠井
- ◇ 遠鉄ストア浜北店
- ◇ プレ葉ウォーク浜北
- ◇ ピーワンプラザ大人見店
- ◇ イオンモール浜松志都呂
- ◇ カインズホーム浜松雄踏店
- ◇ 杏林堂薬局志都呂店
- ◇ ファミリープラザあらい
- ◇ マム篠原店
- ◇ イオンモール浜松市野
- ◇ 遠鉄ストア天王店
- ◇ 遠鉄ストア富塚店
- ◇ イオン浜松西店
- ◇ ザ・ビッグ浜松萩丘店
- ◇ 杏林堂薬局姫街道店
- ◇ イオンタウン湖西
- ◇ クックマート浜名湖西店
- ◇ 遠鉄ストア池田店
- ◇ マックスバリュ豊田店

その他

- ◆ 積志出張所(ライフサポートプラザ内)
- ◇ プレスタワー
- ◇ 名古屋駅(JRセントラルタワーズ)
- ◇ 中部国際空港(セントレア)

(注) ◆は現金振込および通帳の記帳が可能です。
◇は口座からの振込および通帳の記帳が可能です。



えんしんグループ

● グループの概要

主要な事業の内容および組織の構成

えんしんグループは、当金庫および子会社4社で構成され、信用金庫業務を中心に、リース業務、信用保証業務などの金融サービスを提供しています。

えんしんグループ ———— 遠州信用金庫 本支店 25 店舗
子会社 4 社

子会社

名 称	所 在 地	事業の内容	設立年月日	議決権比率	
			資本金	当金庫	子会社等
えんしん総合サービス株式会社	浜松市中央区中沢町 81-18 ☎ 053-472-3769	特定貨物自動車による運送業務	平成 2 年 2 月 6 日 10 百万円	100%	0 %
えんしんリース株式会社	浜松市中央区中沢町 81-18 ☎ 053-472-3636	リース業務	平成 10 年 10 月 1 日 10 百万円	51%	0 %
えんしん信用保証株式会社	浜松市中央区中沢町 81-18 ☎ 053-472-2674	信用保証業務	平成 11 年 4 月 1 日 10 百万円	100%	0 %
えんしんキャピタル株式会社	浜松市中央区中沢町 81-18 ☎ 053-472-2135	ベンチャーキャピタル業務および M & A 業務	平成 16 年 10 月 1 日 10 百万円	100%	0 %

事業の概況

えんしん総合サービス株式会社	売上高が前期比 5 百万円減少して 95 百万円となり、当期純利益は 1 百万円となりました。
えんしんリース株式会社	売上高が前期比 28 百万円増加して 323 百万円となり、当期純利益は 7 百万円となりました。
えんしん信用保証株式会社	売上高が前期比 2 百万円減少して 48 百万円となり、当期純利益は 4 百万円となりました。
えんしんキャピタル株式会社	M & A 等の取扱実績がなく、有価証券利息配当金等で、当期純利益は 1 百万円となりました。

● 連結決算の状況

連結貸借対照表

(単位：百万円)

資 産	2022年度	2023年度	負債及び純資産	2022年度	2023年度
現金および預け金	83,984	87,309	預 金 積 金	475,122	477,797
買 入 金 銭 債 権	107	75	借 用 金	2,000	1,450
有 価 証 券	175,697	181,522	そ の 他 負 債	1,441	1,473
貸 出 金	233,144	229,142	賞 与 引 当 金	213	192
外 国 為 替	-	-	退職給付に係る負債	188	118
そ の 他 資 産	2,965	3,414	役員退職慰労引当金	124	111
有 形 固 定 資 産	5,212	5,281	繰 延 税 金 負 債	66	51
建 物	1,574	1,686	債 務 保 証	1,054	532
土 地	2,171	2,171	負 債 の 部 合 計	480,211	481,899
リ ー ス 資 産	1,090	1,097	出 資 金	584	583
建 設 仮 勘 定	100	-	利 益 剰 余 金	27,587	28,582
その他有形固定資産	274	326	処 分 未 済 持 分	△ 0	△ 0
無 形 固 定 資 産	64	65	会 員 勘 定 合 計	28,172	29,165
ソ フ ト ウ ェ ア	19	29	その他有価証券評価差額金	△ 8,529	△ 6,261
リ ー ス 資 産	43	34	評価・換算差額等合計	△ 8,529	△ 6,261
その他の無形固定資産	0	0	非 支 配 株 主 持 分	134	138
繰 延 税 金 資 産	7	10	純 資 産 の 部 合 計	19,777	23,042
債 務 保 証 見 返	1,054	532			
貸 倒 引 当 金	△ 2,249	△ 2,412			
資 産 の 部 合 計	499,989	504,941	負債および純資産の部合計	499,989	504,941



(注)	記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。								
	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法より算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。								
3.	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。								
4.	当金庫の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。								
	<table><tr><td>建 物</td><td>6年～50年</td></tr><tr><td>その他</td><td>4年～15年</td></tr></table>	建 物	6年～50年	その他	4年～15年				
建 物	6年～50年								
その他	4年～15年								
	連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。								
5.	無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しております。なお、自庫利用および自社利用のソフトウェアについては、当金庫および連結される子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。								
6.	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数として定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。								
7.	当金庫の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。								
8.	当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。								
	破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下、「未保全額」という。）に対して今後3年間の予想損失額を見込んで貸倒引当金を計上しております。予想損失率は、過去3年間における累積の貸倒実績率の3期間の平均値に基づき算出しております。また、破綻懸念先のうち、未保全額が一定額以上で財務情報から収益がないと判断される債務者や大規模災害等の特殊事情により経営へ多大な影響が生じ回復が長期化すると判断される債務者に係る債権については、債権の回収に係る将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができる場合には、当該キャッシュ・フローを見積もって算出した回収可能額と未保全額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュフロー・控除法）や債務者の支払い能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、主として今後1年間または3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は1年間または3年間の貸倒実績または倒産実績を基礎とした貸倒実績率または倒産確率の過去の一定期間の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。								
	すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店と信用リスク管理部の審査部門が資産査定を実施し、信用リスク管理部の管理部門が査定結果を監査しております。								
	連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績率等に基づき算出した額を、破綻懸念先債権については個別に算出した回収不能見込額に過去の一定期間における貸倒実績率を乗じた額をそれぞれ計上しております。なお、要管理先債権および破綻懸念先債権の貸倒実績率は当金庫の貸倒実績率を使用しております。								
9.	賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。								
10.	退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。								
	数理計算上の差異								
	各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生 の翌事業年度から費用処理								
	当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合型立型厚生年金基金）に参加しており、当金庫の提出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への提出額を退職給付費用として処理しております。								
	なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況および制度全体の提出等に占める当金庫の割合ならびにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。								
	① 制度全体の積立状況に関する事項（令和5年3月31日現在）								
	<table><tr><td>年金資産の額</td><td>1,680,937百万円</td></tr><tr><td>年金財政計算上の数理債務の額</td><td>1,770,192百万円</td></tr><tr><td>最低責任準備金の額との合計額</td><td>△89,255百万円</td></tr><tr><td>差引額</td><td></td></tr></table>	年金資産の額	1,680,937百万円	年金財政計算上の数理債務の額	1,770,192百万円	最低責任準備金の額との合計額	△89,255百万円	差引額	
年金資産の額	1,680,937百万円								
年金財政計算上の数理債務の額	1,770,192百万円								
最低責任準備金の額との合計額	△89,255百万円								
差引額									
	② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（令和5年3月31日現在） 0.3128%								
	③ 補足説明								
	上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高147,969百万円およびより別途計上58,714百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間10年90ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金57百万円を費用処理しております。								
	なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることと算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。								
11.	役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。								
12.	睡眠障害払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。								
13.	偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。								
14.	当金庫の主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点については、損益計算書の注記において収益を理解するための基礎となる情報とあわせて注記しております。								
15.	有形固定資産に係る除却対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。								
16.	会計上の見積りにより当連結会計年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。								
	<table><tr><td>貸倒引当金</td><td>2,412百万円</td></tr></table>	貸倒引当金	2,412百万円						
貸倒引当金	2,412百万円								
	貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8.に記載しております。								
	主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、原材料価格や燃料費の上昇による企業業績への影響や、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い導入された実質無利子・無担保融資の返済開始による資金繰りへの影響等が一定程度継続するという仮定のもと、各債務者の収益獲得能力等を個別に評価し、設定しております。								
	なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。								
17.	当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 33百万円								
18.	有形固定資産の減価償却累計額 5,433百万円								
19.	信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私算（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金ならびに債務保証見返の各勘定に計上されるものならびに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は質借借契約によるものに限る。）であります。								
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 2,056百万円								
	危険債権額 12,038百万円								
	三月以上延滞債権額 — 百万円								
	貸出条件緩和債権額 223百万円								
	合計額 14,318百万円								
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。								
	危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に陥っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及び								

これらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者による有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

20. 手形割引は、業種別受取委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は610百万円であります。

21. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	2,134百万円
預け金	2,000百万円
担保資産に対応する債務	
預金	170百万円
借入金	1,450百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として、預け金9,000百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金14百万円および敷金3百万円が含まれております。

22. 出資1口当たりの純資産額 3,947円96銭

23. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫グループは、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。そのため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産および負債の総合的管理（A L M）をしております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託および株式であり、純投資目的および事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクおよび金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫グループは、融資規程をはじめとする融資関連の諸規程および信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか信用リスク管理部により行われ、また、経営陣が出席するリスク管理統括委員会を定期的に開催し、報告・協議を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクおよびデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、経営企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫グループは、A L Mによって金利の変動リスクを管理しております。

A L Mに関する規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、常務会において決定されたA L Mに関する方針に基づき、A L M委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

日常的には経営企画部において金融資産および負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、担当役員に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理し、継続的にモニタリングを行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、常務会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用基準に従い行われております。

市場運用商品の購入については、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

事業推進目的で保有している株式については、市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は経営企画部を通じて、A L M委員会およびリスク管理統括委員会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクおよび価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」および「借入金」であります。

当金庫グループでは、これらの金融資産および金融負債について、市場リスク量をV a Rにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫グループのV a Rは分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間5年）により算出しており、令和6年3月31日（当連結会計年度の決算日）現在で当金庫グループの市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で9,715百万円です。

ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、経営企画部で適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等により場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

24. 金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。市場価格のない株式等および組合出資金は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、外国為替（資産・負債）は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

なお、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	
(1) 現金および預け金	87,309	87,304	△5	
(2) 有価証券	181,463	181,370	△92	
	満期保有目的の債券	11,129	11,036	△92
	その他の有価証券	170,334	170,334	-
(3) 貸出金（※1）	229,142			
	貸倒引当金（※2）	△2,412		
	226,730	224,885	△1,844	
	金融資産計	495,502	493,560	△1,942
(1) 預金積金	477,797	477,783	△13	
(2) 借入金	1,450	1,449	△0	
	金融負債計	479,247	479,233	△14

(※1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

(1) 現金および預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価と



してあります。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、一部の預け金については、取引金融機関から提示された価格によっています。

- (2) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については24.から26.に記載しております。
- (3) 貸出金
貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
- ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権および破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という）の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額
 - ② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
 - ③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額
- なお、一部の貸出金については、取引金融機関から提示された価格によっています。

金融負債

- (1) 預金積金
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期（1年以内）のものの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) 借入金
借入金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。
その割引率は、新規に借入金を行った場合に想定される適用金利を用いております。

(注2) 市場価格のない株式等および組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。（単位:百万円）

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（※1）	18
信金中央金庫出資金（※1）	2,563
組合出資金（※2）	41
合 計	2,623

（※1）非上場株式および信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（※2）組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の開示に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定 （単位:百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金および預け金（※）	13,000	1,275	13,500	-
有価証券	9,850	41,746	23,754	40,567
満期保有目的の債券	-	875	10,254	-
その他有価証券のうち満期があるもの	9,850	40,871	13,500	40,567
貸出金（※）	28,106	64,751	52,242	59,195
合 計	50,956	107,772	89,496	99,762

（※）預け金および貸出金のうち、期間の定めのないものは含まれておりません。貸出金には破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等が含まれております。

(注4) 預金積金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 （単位:百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金（※）	143,538	58,809	22	3,383
借入金	300	1,150	-	-
合 計	143,838	59,959	22	3,383

（※）預金積金のうち、要求払預金および期間の定めのないものは含まれておりません。

25. 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「外国証券」、「その他証券」が含まれております。以下、26.まで同様であります。
満期保有目的の債券 （単位:百万円）

種 類	連結貸借対照表計上額	時価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	地方債 3,500	3,521	21
社債	-	-	-
小 計	3,500	3,521	21
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	地方債 1,629	1,617	△11
社債	6,000	5,898	△101
小 計	7,629	7,515	△113
合 計	11,129	11,036	△92

その他有価証券 （単位:百万円）

種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株式	4,883	2,644	2,239
債券	20,091	20,024	66
国債	-	-	-
地方債	14,379	14,331	48
社債	5,711	5,692	18
その他	10,186	9,536	649
外国証券	3,987	3,900	87
その他の証券	6,198	5,636	562
小 計	35,161	32,205	2,956
株式	35	39	△3
債券	82,276	86,979	△4,703
国債	41,570	45,765	△4,195
地方債	15,374	15,467	△92
社債	25,330	25,745	△415
その他	52,860	57,232	△4,371
外国証券	49,755	53,932	△4,176
その他の証券	3,105	3,300	△194
小 計	135,122	144,251	△9,078
合 計	170,334	176,456	△6,122

26. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 （単位:百万円）

	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	2,760	225	△72
債 券	231	-	△68
国 債	-	-	-
地 方 債	-	-	-
社 債	231	-	△68
そ の 他	500	-	-
外 国 証 券	500	-	-
そ の 他 の 証 券	-	-	-
合 計	3,491	225	△141

27. 減損処理を行った有価証券
有価証券（売買目的有価証券を除く）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについて

ては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。当連結会計年度における減損処理額はありません。

なお、「著しく下落したとき」とは、期末において個々の銘柄の時価が帳簿価額に比べて30%以上下落した場合であります。

28. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は92,777百万円であります。このうち原契約残存期間が1年以内のものが33,306百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。
- これらの契約の多くは、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
29. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。
- | | |
|------------------|-----------|
| 退職給付債務 | △1,006百万円 |
| 年金資産（時価） | 944百万円 |
| 未積立退職給付債務 | △61百万円 |
| 未認識数理計算上の差異 | △57百万円 |
| 未認識過去勤務債務（債務の減額） | －百万円 |
| 連結貸借対照表計上額の純額 | △118百万円 |
| 退職給付に係る資産 | －百万円 |
| 退職給付に係る負債 | △118百万円 |

報酬体系について

1. 対象役員
当金庫グループにおける報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行および特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位等を勘案し、当金庫グループの理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫グループでは、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、決定方法、決定時期および支払時期を規程で定めております。

- (2) 2023年度における対象役員に対する報酬等の支払総額 （単位:百万円）

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	158

(注) 1. 対象役員に該当する理事は7名、監事は1名です。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」124百万円、「退職慰労金」34百万円となっております。なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

- (3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第2条第3号、第4号および第6号ならびに第3条第3号、第4号および第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等
当金庫グループにおける報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、金庫の非常勤役員、金庫の職員、金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2023年度においては、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、金庫の連結子法人等のうち、金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

なお、2023年度においては、該当する会社はありませんでした。

3. 「同等額」は、2023年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 2023年度において、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。



連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	2022年度	2023年度
経常収益	6,246,236	6,588,163
資金運用収益	5,179,351	5,295,341
貸出金利息	3,452,587	3,387,729
預け金利息	108,355	227,482
有価証券利息配当金	1,571,070	1,632,993
その他の受入利息	47,339	47,136
役務取引等収益	632,588	700,692
その他業務収益	121,972	116,280
その他経常収益	312,324	475,849
経常費用	5,407,756	5,235,633
資金調達費用	37,143	43,288
預金利息	17,391	22,849
給付補填備金繰入額	1,342	1,041
借入金利息	6,408	4,711
その他の支払利息	12,001	14,685
役務取引等費用	818,873	835,918
その他業務費用	131,278	70,707
経常費用	3,752,494	3,757,325
その他経常費用	667,965	528,394
貸倒引当金繰入額	359,510	162,794
その他の経常費用	308,454	365,599
経常利益	838,480	1,352,530
特別利益	36,144	39,964
その他の特別利益	36,144	39,964
特別損失	61,083	50,597
固定資産処分損	30,120	5,207
その他の特別損失	30,962	45,390
税金等調整前当期純利益	813,541	1,341,896
法人税、住民税及び事業税	126,965	416,309
法人税等調整額	△ 4,038	△ 93,056
法人税等合計	122,927	323,253
当期純利益	690,613	1,018,643
非支配株主に帰属する当期純利益	8,058	7,220
親会社株主に帰属する当期純利益	682,554	1,011,423

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たり当期純利益金額 174円42銭
3. 当連結会計期間の顧客との契約から生じる収益は、700,692千円であります。
4. 収益を理解するための基礎となる情報は下表のとおりであります。

取引等の種類	顧客との契約から生じる収益の主な概要	主な収益認識基準等
内国為替業務	送金、代金取立等の内国為替業務に基づく受入手数料（一般顧客から受領する手数料のほか、銀行間手数料を含む）	これらの取引の履行義務は、通常、対価の受領と同時に 期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識 しております。
外国為替業務	外国為替送金等の外国為替業務に基づく受入手数料	
その他の役務取引等	手形小切手交付手数料、再発行手数料、口座振替手数料、融資取扱手数料、担保不動産事務手数料等の預金・貸出金業務関係の受入手数料	
	投信販売手数料や保険販売手数料等の証券・保険販売業務関係の受入手数料	
	保護預り・貸金庫業務関係の受入手数料	
	その他の役務取引等業務に係る受入手数料	

連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	2022年度	2023年度
利益剰余金期首残高	26,922,495	27,587,695
利益剰余金増加高	682,554	1,011,423
親会社株主に帰属する当期純利益	682,554	1,011,423
利益剰余金減少高	17,355	16,815
配当金	17,355	16,815
利益剰余金期末残高	27,587,695	28,582,303

● 事業の種類別セグメント情報

連結会社の事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業別セグメント情報は記載しておりません。



● 5 連結会計年度における主要な経営指標の推移

(単位：百万円)

科 目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経 常 収 益	6,864	6,674	7,168	6,246	6,588
経 常 利 益	665	903	844	838	1,352
親会社株主に帰属する当期純利益	522	605	311	682	1,011
純 資 産 額	25,814	28,539	25,826	19,777	23,042
総 資 産 額	475,529	505,370	503,948	499,989	504,941
連 結 自 己 資 本 比 率	12.48%	12.89%	12.89%	13.04%	13.72%

● 信用金庫法開示債権

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,897	2,056
危険債権	12,432	12,038
三月以上延滞債権	-	-
貸出条件緩和債権	266	223
小計 (A)	14,596	14,318
正 常 債 権 (B)	219,692	215,483
総 与 信 残 高 (A) + (B)	234,288	229,801

各区分の内容は P30 をご覧ください。

● 信用リスクに関する事項

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2022年度	△ 1,217	△ 1,245	-	△ 1,217	△ 1,245
	2023年度	△ 1,245	△ 1,343	-	△ 1,245	△ 1,343
個別貸倒引当金	2022年度	3,108	3,495	-	3,108	3,495
	2023年度	3,495	3,756	-	3,495	3,756
合 計	2022年度	1,890	2,249	-	1,890	2,249
	2023年度	2,249	2,412	-	2,249	2,412

業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の額等

(単位：百万円)

業種区分	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増減額		期末残高		2022年度	2023年度
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度		
製 造 業	1,029	1,214	184	16	1,214	1,230	-	-
農 業、林 業	37	39	2	2	39	42	-	-
漁 業	461	461	0	0	461	462	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	△ 0	△ 0	0	0	-	-
建設業	265	270	5	32	270	302	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	4	4	0	4	4	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	37	36	△ 1	4	36	40	-	-
卸売業、小売業	408	556	148	△ 82	556	474	-	-
金融業、保険業	△ 279	△ 279	-	-	△ 279	△ 279	-	-
不動産業	136	173	36	67	173	240	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	1	-	1	-	-
宿泊業	805	803	△ 2	△ 4	803	798	-	-
飲食業	68	68	△ 0	0	68	68	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	56	53	△ 3	6	53	59	-	-
教育、学習支援業	-	0	0	△ 0	0	0	-	-
医療・福祉	-	5	5	-	5	5	-	-
その他のサービス	25	32	7	251	32	283	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	56	56	0	△ 35	56	21	-	-
合 計	3,108	3,495	387	260	3,495	3,756	-	-

(注) 1. 当金庫グループは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 「業種区分」は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。



信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券			
		2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
	国 内	450,431	447,156	235,532	229,925	122,710	121,266	682	991
	国 外	3,539	2,913	-	-	3,539	2,913	-	-
	地 域 別 合 計	453,971	450,070	235,532	229,925	126,250	124,180	682	991
	製 造 業	43,515	41,822	30,546	28,777	12,969	13,045	10	116
	農 業、林 業	1,042	1,074	1,042	1,074	-	-	27	27
	漁 業	975	944	975	944	-	-	-	-
	鉱業、採石業、砂利採取業	120	102	65	47	54	54	-	-
	建 設 業	21,744	20,163	21,444	19,563	300	600	163	215
	電気・ガス・熱供給・水道業	16,313	15,726	2,813	2,426	13,500	13,300	-	-
	情 報 通 信 業	908	701	332	236	576	465	32	28
	運 輸 業、郵 便 業	7,432	8,386	6,845	6,850	587	1,535	5	5
	卸 売 業、小 売 業	20,712	19,155	19,620	18,237	1,092	917	175	177
	金 融 業、保 険 業	92,121	98,043	6,415	8,323	4,735	4,833	-	-
	不 動 産 業	33,599	33,371	33,297	31,768	302	1,602	151	237
	物 品 賃 貸 業	421	703	321	303	100	400	-	-
	学術研究、専門・技術サービス業	2,799	2,656	2,799	2,656	-	-	-	-
	宿 泊 業	1,222	1,194	1,222	1,194	-	-	-	-
	飲 食 業	3,572	3,059	3,572	3,059	-	-	4	76
	生活関連サービス業、娯楽業	4,876	4,409	4,871	4,404	5	5	-	-
	教 育、学 習 支 援 業	1,922	1,751	1,922	1,751	-	-	-	-
	医 療 ・ 福 祉	7,062	6,882	7,062	6,882	-	-	-	-
	そ の 他 の サ ー ビ ス	8,895	8,955	8,786	8,835	63	73	8	33
	国・地方公共団体等	93,384	88,251	1,960	1,318	91,424	86,932	-	-
	個 人	79,614	81,269	79,614	81,269	-	-	104	72
	そ の 他	11,711	11,446	-	-	539	413	-	-
	業 種 別 合 計	453,971	450,070	235,532	229,925	126,250	124,180	682	991
	1 年 以 下	62,359	51,414	27,042	28,582	11,317	9,831		
	1 年 超 3 年 以 下	34,875	28,811	13,605	11,507	21,269	16,029		
	3 年 超 5 年 以 下	37,176	43,392	16,589	17,513	19,461	25,878		
	5 年 超 7 年 以 下	33,230	34,600	17,498	25,945	15,731	8,654		
	7 年 超 1 0 年 以 下	61,167	62,260	46,861	33,320	7,305	15,440		
	1 0 年 超	157,406	157,255	112,168	112,457	45,237	44,798		
	期間の定めのないもの	67,756	72,336	1,766	598	5,925	3,548		
	残 存 期 間 別 合 計	453,971	450,070	235,532	229,925	126,250	124,180		

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 「業種区分」は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2022年度		2023年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	135,527	-	142,088
10%	-	46,416	-	37,148
20%	2,900	41,950	8,100	40,171
35%	-	27,467	-	27,649
50%	43,441	583	46,004	670
75%	-	47,769	-	46,197
100%	-	107,315	-	101,481
150%	-	600	-	474
合計		453,971		449,986

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りです。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。



● 連結自己資本に関する事項

自己資本の構成

(単位：百万円)

項 目	2022年度	2023年度
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	28,148	29,142
うち、出資金及び資本剰余金の額	584	583
うち、利益剰余金の額	27,587	28,582
うち、外部流出予定額（△）	23	23
うち、上記以外に該当するものの額	△0	△0
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	-	-
うち、為替換算調整勘定	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	-	-
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	-	-
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	28,148	29,142
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	64	65
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	64	65
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	64	65
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	28,084	29,076
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	203,634	200,119
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,425	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,425	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	11,681	11,741
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	215,315	211,861
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	13.04%	13.72%

(注) 信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示21号）に基づき算出しております。
なお、当金庫グループは国内基準を採用しております。



自己資本の充実度

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	203,634	8,145	200,119	8,004
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	172,348	6,893	165,266	6,610
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,299	51	170	6
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	894	35	623	24
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	8,342	333	7,943	317
法人等向け	55,221	2,208	54,835	2,193
中小企業等向け及び個人向け	52,889	2,115	53,264	2,130
抵当権付住宅ローン	9,615	384	9,596	383
不動産取得等事業向け	23,350	934	22,686	907
三月以上延滞等	225	9	276	11
取立未済手形	47	1	90	3
信用保証協会等による保証付	1,275	51	1,255	50
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	5,140	205	2,883	115
出資等のエクスポージャー	5,140	205	2,883	115
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	14,046	561	11,638	465
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,375	95	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,200	88	2,870	114
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段のうち、その他外部 TLAC 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	620	24
上記以外のエクスポージャー	8,661	346	8,147	325
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	32,711	1,308	34,853	1,394
ルック・スルー方式	32,711	1,308	34,853	1,394
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式 (250%)	-	-	-	-
蓋然性方式 (400%)	-	-	-	-
フォールバック方式 (1250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,425	△ 57	-	-
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-	-	-
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	11,681	467	11,741	469
ハ. 連結総所要自己資本額 (イ+ロ)	215,315	8,612	211,861	8,474

- (注) 1. 所要自己資本の額 = 信用リスク・アセットの額 × 4 %
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）ならびにオフバランス取引および派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「我が国の中央政府および中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが 150% になったエクスポージャーのことです。
4. オペレーショナル・リスク相当額の算出には、基礎的手法を採用しております。
<オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5. 連結総所要自己資本額 = 連結自己資本比率の分母の額 × 4 %



● 信用リスク削減手法に関する事項

単体の開示と同額になります。P36 をご覧ください。

● 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当するものではありません。

● 証券化エクスポージャーに関する事項

当グループは証券化取引を行っておりません。

● 出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額	時価
上 場 株 式 等	2022年度 2023年度	6,056 5,658
非 上 場 株 式 等	2022年度 2023年度	2,000 2,668
合 計	2022年度 2023年度	8,057 8,327

出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

単体の開示と同額になります。P38 をご覧ください。

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
評 価 損 益	731	2,583

連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

● リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

単体の開示と同額になります。P38 をご覧ください。

● 金利リスクに関する事項

単体の開示と同額になります。P39 をご覧ください。



開示項目一覧

信用金庫法施行規則第132条(単体)

1. 金庫の概況および組織に関する事項

- (1) 事業の組織 41
- (2) 理事および監事の氏名および役職名 41
- (3) 会計監査人の氏名または名称 24
- (4) 事務所の名称および所在地 41

2. 金庫の主要な事業の内容

3. 金庫の主要な事業に関する事項

- (1) 直近の事業年度における事業の概況 10
- (2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況 13
 - ① 経常収益 25
 - ② 経常利益 25
 - ③ 当期純利益 25
 - ④ 出資総額および出資総口数 25
 - ⑤ 純資産額 25
 - ⑥ 総資産額 25
 - ⑦ 預金積金残高 25
 - ⑧ 貸出金残高 25
 - ⑨ 有価証券残高 25
 - ⑩ 単体自己資本比率 25
 - ⑪ 出資に対する配当金 25
 - ⑫ 職員数 25
- (3) 直近の2事業年度における事業の状況 25
 - <主要な業務の状況を示す指標>
 - ① 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益およびコア業務純益(投資信託解約損益を除く) 25
 - ② 資金運用収支、役務取引等収支およびその他業務収支 25
 - ③ 資金運用勘定ならびに資金調達勘定の平均残高、利息、利回りおよび資金利ざや 26
 - ④ 受取利息および支払利息の増減 26
 - ⑤ 総資産経常利益率 27
 - ⑥ 総資産当期純利益率 27
 - <預金に関する指標>
 - ① 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高 27
 - ② 固定金利定期預金、変動金利定期預金およびその他の区分ごとの定期預金の残高 27
 - <貸出金に関する指標>
 - ① 手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高 28
 - ② 固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残高 28
 - ③ 担保の種類別の貸出金残高および債務保証見返額 28
 - ④ 使途別の貸出金残高 28
 - ⑤ 業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割合 28
 - ⑥ 預貸率の期末値および期中平均値 27
 - <有価証券に関する指標>
 - ① 商品有価証券の種類別の平均残高 31
 - ② 有価証券の種類別の残存期間別の残高 31
 - ③ 有価証券の種類別の平均残高 31
 - ④ 預証率の期末値および期中平均値 27

4. 金庫の事業の運営に関する事項

- (1) リスク管理の体制 16
- (2) 法令遵守の体制 14
- (3) 中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組の状況 4
- (4) 金融ADR制度への対応 15

5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

- (1) 貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書 21
- (2) 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額および①から④までに掲げるものの合計額

- ① 破産更生債権およびこれらに準ずる債権 30
- ② 危険債権 30
- ③ 三月以上延滞債権 30
- ④ 貸出条件緩和債権 30
- ⑤ 正常債権 30
- (3) 自己資本の充実の状況 33
- (4) 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価および評価損益 33
 - ① 有価証券 32
 - ② 金銭の信託 32
 - ③ デリバティブ取引(規則第102条第1項第5号に掲げる取引) 32
 - (5) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額 29
 - (6) 貸出金償却の額 29
 - (7) 金庫が貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書について会計監査人の監査を受けている旨 24

信用金庫法施行規則第133条(連結)

1. 金庫およびその子会社等の概況に関する事項

- (1) 金庫およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成 43
- (2) 金庫の子会社等に関する事項 43
 - ① 名称 43
 - ② 主たる営業所または事務所の所在地 43
 - ③ 資本金または出資金 43
 - ④ 事業の内容 43
 - ⑤ 設立年月日 43
 - ⑥ 金庫が保有する子会社等の議決権の総株主または総出資者の議決権に占める割合 43
 - ⑦ 金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主または総出資者の議決権に占める割合 43

2. 金庫およびその子会社等の主要な事業に関する事項

- (1) 直近の事業年度における事業の概況 43
- (2) 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標 47
 - ① 経常収益 47
 - ② 経常利益 47
 - ③ 親会社株主に帰属する当期純利益 47
 - ④ 純資産額 47
 - ⑤ 総資産額 47
 - ⑥ 連結自己資本比率 47

3. 金庫およびその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項

- (1) 連結貸借対照表、連結損益計算書および連結剰余金計算書 43
- (2) 金庫およびその子会社等の有する債権のうち次に掲げるものの額および①から④までに掲げるものの合計額 47
 - ① 破産更生債権およびこれらに準ずる債権 47
 - ② 危険債権 47
 - ③ 三月以上延滞債権 47
 - ④ 貸出条件緩和債権 47
 - ⑤ 正常債権 47
 - (3) 自己資本の充実の状況 47
 - (4) 事業の種類別セグメント情報 46

信用金庫法施行規則第135条第3項

- 報酬等に関する事項 23、45

金融再生法施行規則第6条

- 資産の査定の公表事項 30





ゆとりのくらしのパートナー

遠州信用金庫

<https://www.enshu-shinkin.jp>

